

# 本地連区 地区防災計画



ひとつずつ積み上げる地域防災

令和5年4策定

本地連区自治会



地区防災計画改訂記録一覧

	改訂年月	内容
1	令和 5年 4月	・初版
2	令和 6年 4月	・地域防災計画本編の一部修正 ・連絡先一覧表, 避難所, 防災備蓄倉庫一覧, いっとき集合場所一覧, 防災マップ, 家庭内備蓄の促進, 本地連区避難所共通ルールを追加
3	令和 7年 4月	・坂上町西と小坂町が合併による一部修正 ・避難所に仮設トイレ・炊き出し・物資配布場所を追加 ・防災関係帳票, 防災関係配布物, 防災関係訓練を追加
4	令和 7年 7月	・計画対象地区の範囲を追加 ・避難所の改正・運営を追加 ・市の組織改編に伴い一部修正
5	令和 8年 4月	・街頭消火器配置図に街頭消火器台帳を追加 ・避難所の開設・運営に避難所カルテを追加
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		



# <目次>

## 第1. 地域防災計画本編

1. 目的	1-1
2. 基本方針	1-1
3. 地域の災害特性	1-1
4. 防災訓練等	1-1～2
5. 防災備蓄品	1-2
6. 防災に関する課題の意識	1-2
7. 防災知識の普及啓発	1-2
8. 避難	1-3

## 第2 資料編

1. 計画対象地区範囲	2-1-1
2. 地域の災害特性（防災カルテ）	
(1) 本地連区 社会条件	2-2-1
(2) 本地連区 水害及び土砂災害	2-2-2
(3) 本地連区 地震災害その1	2-2-3
(4) 本地連区 地震災害その2	2-2-4
(5) 本地連区 土砂災害ハザードマップ〈24 本地連区〉	2-2-5
(6) 本地連区 ため池ハザードマップ〈新田洞池〉	2-2-6
(7) 本地連区 ため池ハザードマップ〈権道路池〉	2-2-7
(8) 本地連区 ため池ハザードマップ〈山の田池〉	2-2-8
3. 連絡先一覧表	2-3-1
4. 避難所	
(1) 避難所データ 幡山西小学	2-4-1～5
(2) 避難所データ 本地会館	2-4-6～9
5. 防火設備倉庫一覧	
(1) 防災倉庫データ	2-5-1
No.1 防災倉庫 幡山西小学校	2-5-2
No.2 防災倉庫 本地会館	2-5-3
6. 街頭消火器配置図	2-6-1～5
7. いっとき集合場所一覧	2-7-1～2
8. 防災マップ	2-8-1～9
9. 防災関係帳票	2-9-1
10. 防災関係配布物	2-10-1～5
11. 防災関係訓練	2-11-1
12. 避難所の開設・運営	2-12-1～19
13. 家庭内備蓄の促進	2-13-1
14. 本地連区避難所共通ルール	2-14-1



## 第1 本編

### 1～8. 本地連区地区防災計画

本地連区自治会



# 本地連区地区防災計画

## 1 目的

この計画は、本地連区における防災活動に必要なことを定め、地震その他の災害から生命、身体及び財産を保護するとともに被害の拡大防止を目的とします。

## 2 基本方針

防災活動は持続性が重要であることから、たったひとつの解決困難事案の対応が、防災活動の一時停止とならないよう地域住民が出来る防災活動をひとつずつ実施し、積み上げ続けることで地域の防災力が向上し、一気に課題を解決しようとするのではなく、困難なことに対し拘らないことも時には必要であり、二歩下がったとしても三歩進み続けることを防災活動の基本方針とします。

防災計画に満点はないと言われていますが、この私たちの『本地連区地区防災計画』も決して完璧な地区防災計画ではなく、必ず不都合な点や不足事項に気づくことがあると思いますが、その時が地域防災力向上のチャンスであり、それらに気づいたときに後から見れば最良ではなくても、その時点において最良と思われる計画にその都度修正し、そして常に計画を見直し続けることで、一步ずつ確実に安全で安心な暮らしへとつながります。

## 3 地域の災害特性

私たちの住む本地連区でどんな災害が発生し、どんな被害が身に降りかかるのか資料から想像をし、想像力を働かせて想定外をなくし「まさか、こんなことになるとは・・・」を少なくしましょう。(第2 資料編⇒2 地域の災害特性参照)

## 4 防災訓練等

私たちの地域では、様々な防災活動が行われていますが、他人事と思わず積極的に参加することにより「どんな訓練をすればいいのだろう？」は「地域の課題が見えていない」のであり、地域の弱点は何なのか課題が見えてくれば「こんな訓練を試みよう」に必ず変わるはずで、小さな訓練の積み重ねがいざというときに役立ちます。

### (1) 瀬戸市総合防災訓練（例年11月第3日曜日）

瀬戸市が主催する防災訓練に参加します。

### (2) 本地連区地域防災訓練（例年8月～10月）3地区に分けて実施

瀬戸市総合防災訓練を前に、様々な災害を想定した地域防災訓練（初期消火訓練、応急処置訓練、AED操作訓練、防災資機材取扱訓練、防災資機材点検、初期消火訓練、情報収集訓練、土砂災害危険区域把握など）を行います。

### (3) その他

避難訓練などの実践的な訓練のみにとらわれることなく、図上訓練や防災資材点検、課題のあぶり出し、街頭消火器の点検、防災計画の見直しなど、あらゆる防災に対する取り組みすべてが防災訓練であり、積極的に多様な訓練を取り入れるよう努めます。

また、可能な限り参加層（老若男女）、場所、季節、時間帯を変化させ、真に効果のある防災訓練となるよう努めます。

## 5 防災備蓄資品

- (1) 地域の防災備蓄資機材について、防災・減災するためには「何が必要か」、「いくつ必要か」、「これは要らないのでは」、と常に意識することが重要であり、防災活動を行う上で私たちが本当に必要な資機材の種類、数量、維持管理方法、取扱方法、調達方法などを考える必要があります。

また、8月～10月の地域防災訓練時・11月の瀬戸市総合防災訓練や新防災人材育成研修会等において、防災備蓄資機材を1年に1～2回は見直すよう努めます。

- (2) 各家庭における家庭内備蓄について、7日分以上（最低でも3日分）の食料や飲料水の備蓄を啓発促進します。

また、普段から購入している飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用（ローリングストック）するよう心掛けるとともに、備蓄品を維持管理することは簡単ではないですが、必ず私たちの助けになります。（家庭内備蓄品P5参照）

## 6 防災に関する課題の意識

日ごろから防災に関する課題を意識することが、防災活動の取組みをより明確にすることにつながります。

そのために全国各地で発生する災害を自分事として捉え、「この災害が私たちの地域で発生したら、どんな被害が生じ、その対策は何をするべきか」と考え、課題をあぶり出し、その課題に対する対応策を考え、できることから実際に取り組むことが地域防災力の向上につながります。

しかし、あまり真剣に防災のことばかりを考えると疲れますので、細く長く取り組みましょう。

## 7 防災知識の普及啓発

災害時の被害を最小限にするために、防災に関する正しい知識を身に付ける必要があります。

地域イベント（町内清掃、お祭り等）などあらゆる機会を捉え、住民に知識や情報を伝える機会を増やし、防災人材の裾野を広げるよう努めるとともに、住民も受け身でなく自ら積極的に知識や情報を身に付け発信側になるよう意識しましょう。

## 8 避難

災害時に危険な場所にいる人は避難することが原則ですが、避難所に行くことだけが避難することではありません。

『避難』は文字どおり『難』を『避ける』ことで、自宅が安全であれば避難所に行く必要はなく、特にペットを飼っている方や高齢者、女性、子どもがいるご家庭など、避難所での生活よりも住み慣れた自宅避難の方がストレスなく生活できる場合が多いので、可能な限り在宅避難をするよう日頃から食料や日用品など家庭内で防災備蓄品の準備をしておきましょう。

一方、避難所の開設運営は地元住民を主体に、行政や施設関係者などと連携して、本地連区避難所共通ルール（P 6 参照）に基づき避難所を開設運営します

なお、実際の災害時には、平常時では想像しえないことが多く発生することが予想されるので、避難所運営委員会において、その都度問題に対する暫定ルールを作り柔軟に対応します。

平常時から、避難所開設運営における様々な課題を想定し、避難所開設運営要領に反映させておくよう努めましょう。



## 第2 資料編

### 1. 計画対象地区の範囲

本地連区自治会



## 計画対象地区の範囲

計画対象区域は、本地連区自治会(本地地区)を範囲とする。

対象町内一覧表

番号	町内会名	町名	番号	町内会名	町名
①	東本地町	1 東本地町1丁目	⑧	坂上町(西) ・小坂町	1 坂上町
		2 東本地町2丁目			2 小坂町
		3 東本地町3丁目	⑨	西本地町1丁目	西本地町1丁目
②	駒前町	駒前町	⑩	西本地町2丁目	西本地町2丁目
③	山の田町	山の田町	⑪	西原町	西原町1丁目
④	坊金町(北)	坊金町			西原町2丁目
⑤	坊金町(南)	坊金町	⑫	高根町1丁目	高根町1丁目
⑥	井戸金町	井戸金町	⑬	高根町2丁目	高根町2丁目
⑦	坂上町(東)	坂上町	⑭	高根町3丁目	高根町3丁目

本地地区範囲図





## 2. 地域の災害特性（防災カルテ）

本地連区自治会



# (1) 本地連区 社会条件

## 【16-A】 本地連区 社会条件

### 【連区の概要】

本地連区は瀬戸市の南西部に位置し、尾張旭市および長久手市に接する。矢田川北岸は主として市街地が広がる一方、矢田川南岸は主として農地が広がっている。また、南西部市境付近では工場が集積している。主要道路としては、本地連区の北東部から西部にかけて国道 363 号が通過している。

本地連区



### 【人口および世帯数】

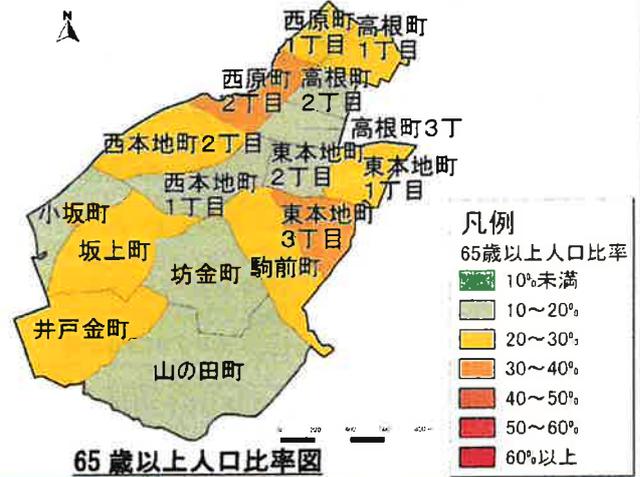
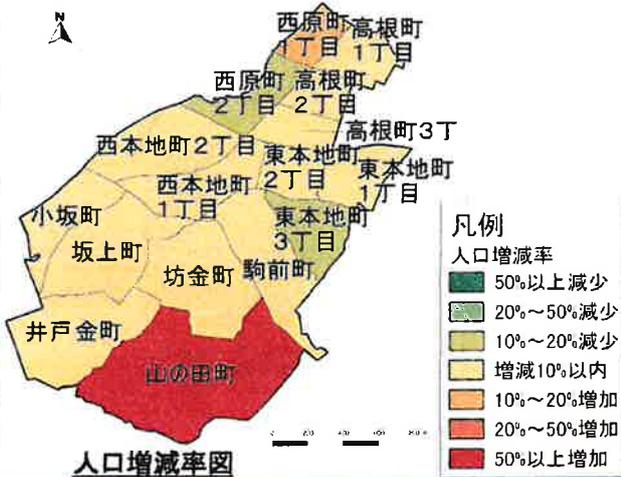
平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間で、本地連区全体の人口は、5,231 人から 5,457 人と 4.3% 増加している。連区内では、工場が立ち並ぶ山の田町と長根連区に接している西原町 1 丁目では増加し、矢田川と本地川に挟まれた西原町 2 丁目と東本地町 3 丁目ではやや減少傾向にある。また世帯数は 1,821 世帯から 2,019 世帯と 10.9% 増加している。

本地連区全体の 65 歳以上人口比率が 19.5% と、瀬戸市全体の 23.3% と比べて低い。連区内では、人口が減少傾向にある西原町 2 丁目および東本地町 3 丁目では 65 歳以上人口比率が比較的高い。

### 階層別人口構成

年代	人口	構成比
0～14歳	787人	14.5%
15～64歳	3,584人	66.0%
65歳以上	1,056人	19.5%
区分不明	30人	-
連区内人口	5,457人	

※平成22年国勢調査結果より



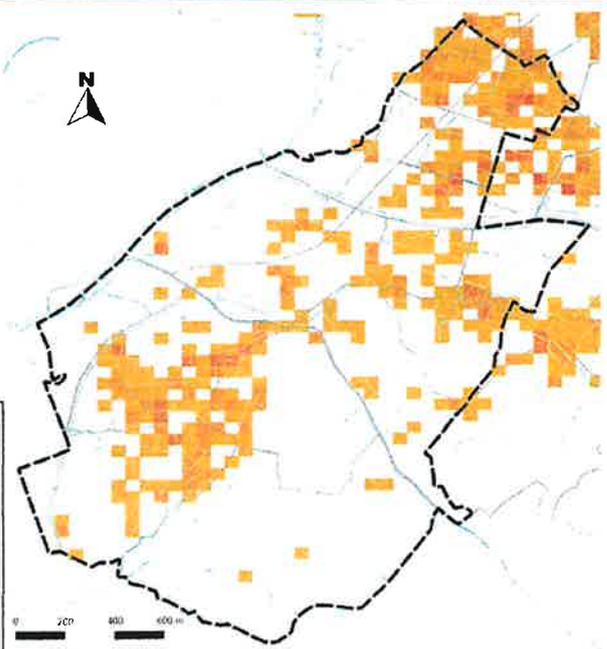
### 【建物】

本地連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物 58.9%、非木造建物 41.1% である。新耐震基準以前（昭和 55 年以前）の木造建物は全建物の 33.0% であり、瀬戸市全体の 34.3% に比べて若干低い。矢田川の北側（西原町 1 丁目、高根町 1 丁目）や、本地川の南側（坂上町、坊金町、井戸金町）など、住宅用途の建物が分布する地域では、比較的新耐震基準以前の木造建物が多い。

### 木造・非木造構成比

建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	392棟 14.2%
	S36～55年	517棟 18.8%
	S56年以降	715棟 25.9%
計	1,624棟	58.9%
非木造	S45年以前	423棟 15.3%
	S46～55年	150棟 5.4%
	S56年以降	560棟 20.3%
計	1,133棟	41.1%
連区内棟数	2,757棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査  
建物利用現況図をもとに集計



新耐震基準以前の木造建物分布図

## (2) 本地連区 水害及び吐しゃ災害

### 【16-B】 本地連区 水害および土砂災害

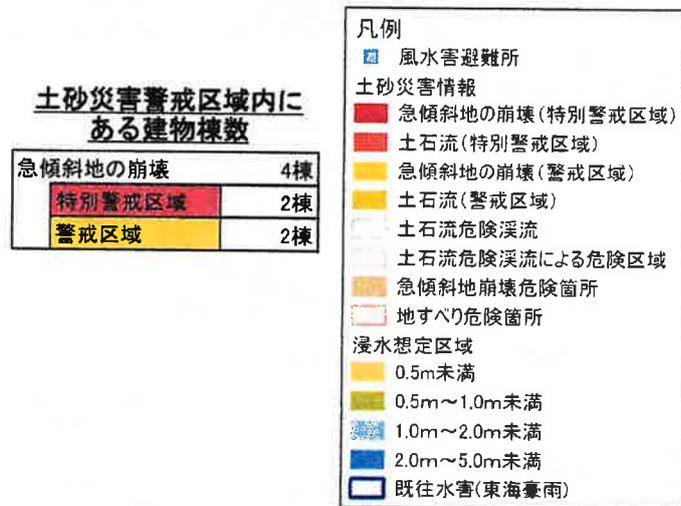
- 矢田川と瀬戸川の合流点に浸水想定区域が存在する。
- 連区中央部に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域がある。
- 連区南西部に風水害時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

#### 【水害および土砂災害箇所】

本地連区では、矢田川と瀬戸川の合流点の南側の地域に、浸水想定区域が存在する。浸水が想定されるのは、西本地町1丁目・2丁目である。西本地町2丁目では、平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。なお、浸水想定区域の建物棟数は50棟である。

また、坊金町で2箇所、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されている。

その他、本地連区内では、急傾斜地崩壊危険箇所についても15箇所指定されている。



西本地町1丁目および2丁目  
浸水想定区域が広がっている。

坊金町に土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）がある。

水害・土砂災害危険度図

#### 【風水害時の避難所および緊急避難場所】

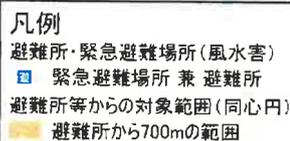
本地連区では、本地会館が風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。連区北部の西原町1～2丁目、高根町1～2丁目の一部と、連区南部の小坂町、坂上町、井戸金町、山の田町において、避難所までの距離が700m以上離れている。風水害時の避難所が付近に存在しないことを地域住民に周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

また、矢田川によって形成された沖積地の広い範囲に浸水想定区域が広がっているため、矢田川右岸域の避難については近隣の連区の避難所を検討する必要がある。

#### 風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員（目安）		
	長期	初期	直後
本地会館	40人	65人	110人
幡山公民館【菱野連区】	40人	80人	130人
長根公民館【長根連区】	60人	115人	190人

※地域防災計画より



西本地町1丁目および2丁目  
浸水想定区域が広がっている。

これらの地域では避難所までの距離が700m以上である。

風水害時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

### (3) 本地連区 地震災害 その1

#### 【16-C-1】 本地連区 地震災害 その1

- 耐震性の低い建物が倒壊する割合がやや高い地域が連区内の広範囲に分布している。
- 矢田川および本地川沿いに、液状化の可能性が高い地域が存在する。
- 連区南西部の広い範囲にて、地震時の避難所までの距離が離れている。

#### 【建物被害および液状化】

##### (1) 建物被害について

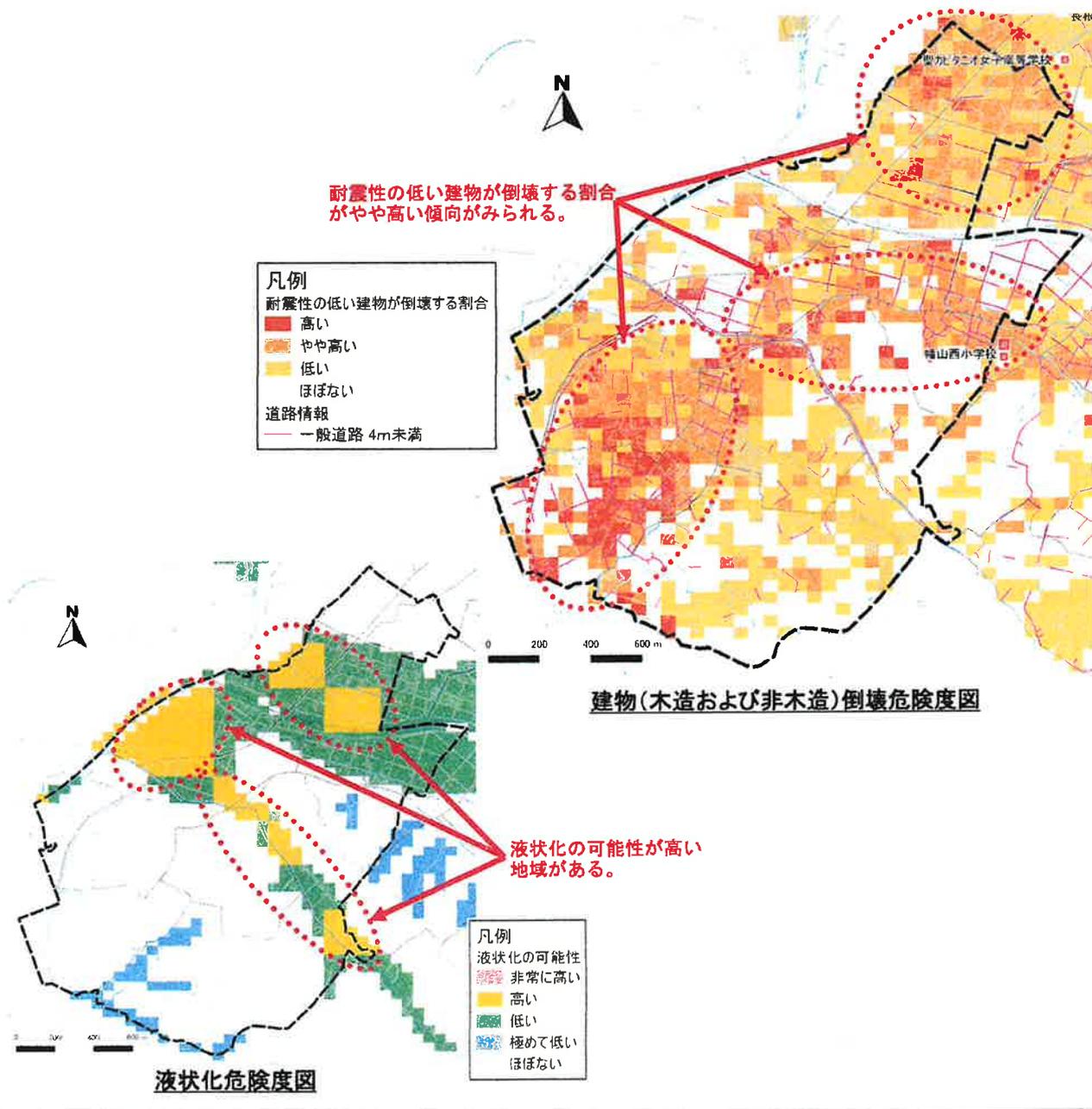
本地連区ではほぼ全域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。このうち、以下の地域で耐震性の低い建物の倒壊する割合がやや高い傾向がみられる。

- ①矢田川北側 (西原町1丁目、高根町1~2丁目)
- ②矢田川と本地川に挟まれた地域 (東本地町1~3丁目、駒前町)
- ③本地川南側 (井戸金町、坂上町)

##### (2) 液状化について

矢田川およびその支流で形成された沖積低地(谷底平野)では、液状化の可能性が高い地域として下記の地域がある。

- ①矢田川と本地川が合流する地域 (西本地町2丁目)
- ②本地川の沖積低地 (西本地町1丁目、駒前町)
- ③瀬戸川と矢田川が合流する地域 (西原町2丁目、高根町3丁目)



## (4) 本地連区 地震災害 その2

### 【16-C-2】 本地連区 地震災害 その2

#### 【地震時の避難所および緊急避難場所】

本地連区は、地震時の避難所・緊急避難場所に指定されているところはない。近隣の菱野連区に避難所および緊急避難場所として幡山西小学校が、また長根連区に緊急避難場所として聖カピタニオ女子高等学校が指定されている。

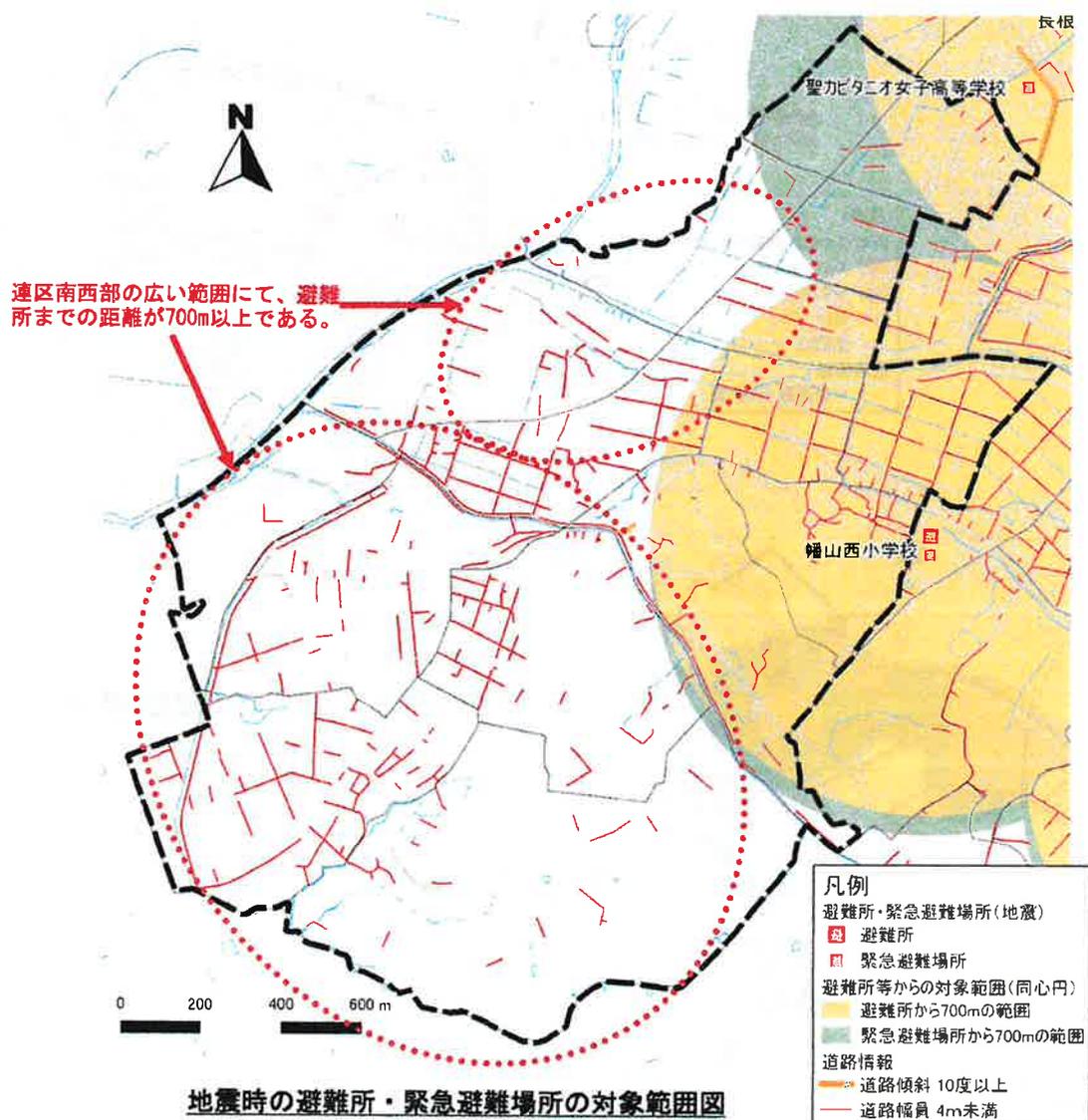
下記のとおり、本地川南側のほぼ全域と本地川北側の一部地域において、地震時の避難所もしくは緊急避難場所までの距離が700m以上離れている。

- ① 本地川北側地域 (西本地町 1~2 丁目)
- ② 本地川南側地域 (小坂町・坂上町・坊金町・井戸金町・山の田町)

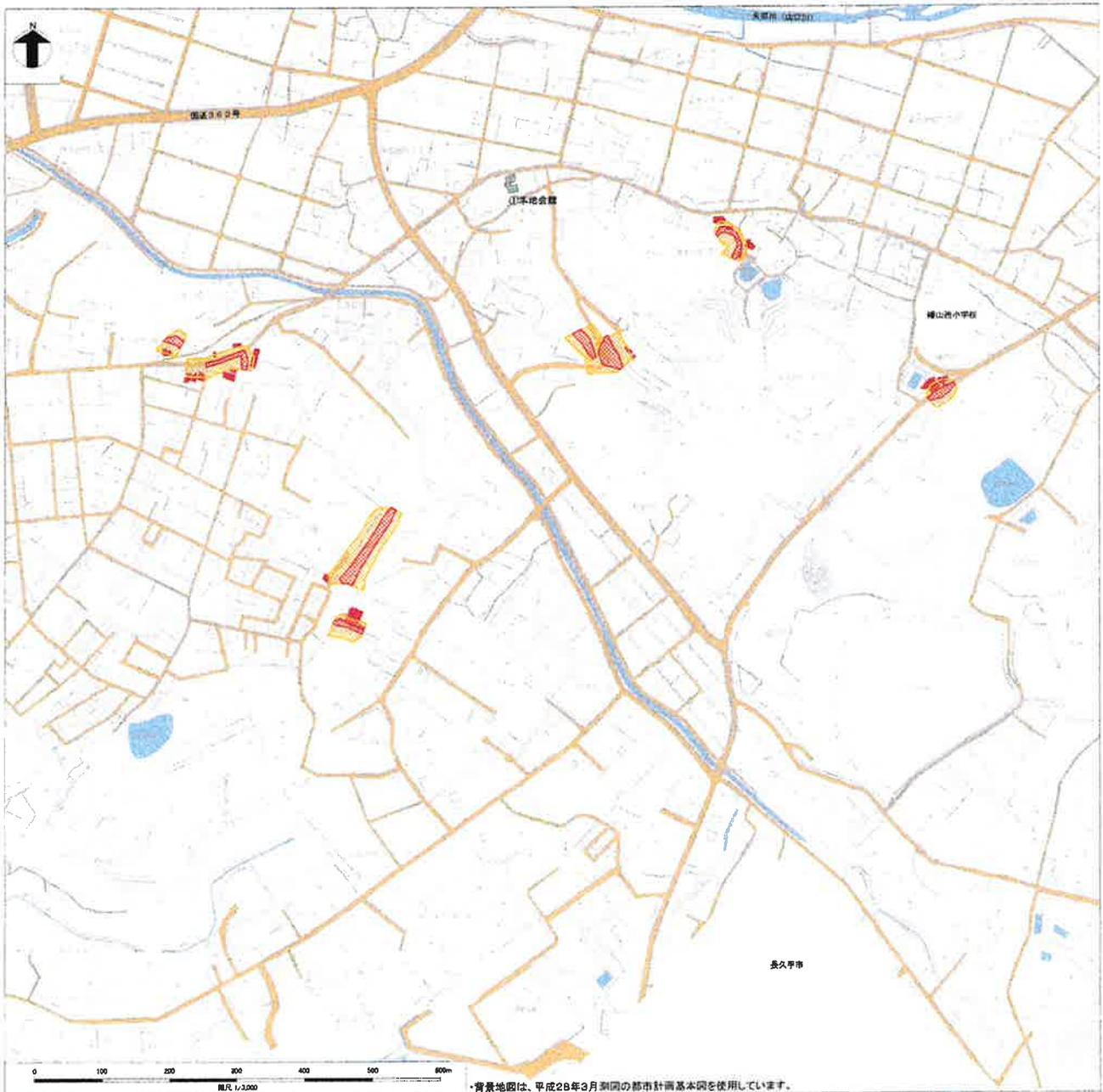
また広い範囲で液状化の可能性が高い地域があり、特に矢田川およびその支流に沿った谷底低地で可能性が高い。

#### 地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
聖カピタニオ女子高等学校 (運動場)【長根連区】	幡山西小学校 【菱野連区】	95人	190人	305人
幡山西小学校(運動場) 【菱野連区】		※地域防災計画より		



# (5) 本地連区 土砂災害ハザードマップ《24本地連区》



・背景地図は、平成28年3月現在の都市計画基本図を使用しています。

## 平常時の心得

### 〈災害に対する日頃の心得〉

- ①家族で、災害時の連絡先、避難所および避難経路を確認しておきましょう。
- ②非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。
- ③日頃から災害情報に気を配るとともに、災害時の情報の入手先を確認しておきましょう。

### 〈避難する時の留意事項〉

- ①避難する前に、家族や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ②避難するときは、動きやすい服装で7分以内で避難を心がけましょう。
- ③高齢者や小さなお子さま、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、搬送所の方は避難に協力しましょう。

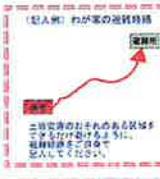
## 〈わが家の防災メモ〉

**避難所**

**緊急避難先**

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

1. 懐中電灯・予備乾電池	5. 貴重品
2. 飲料水	6. 現金・預金
3. 非常食	7. 衣類・下着類・タオル
4. 携帯電話	8. 保険証
※その他	



## 地図上の表示

**土砂災害危険箇所**

- 土砂災害危険区域（土砂災害防止法による指定区域）
- 土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法による指定区域）
- 土砂災害警戒区域（土砂災害防止法による指定区域）

※各図例は、図例の範囲内、土砂災害防止法による指定区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に該当する区域を示しています。図例の範囲外は、土砂災害防止法による指定区域に該当する区域を示していません。

● 避難所

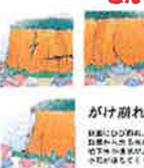
● 土砂災害ハザードマップの作成者

● 防災関係機関

## 緊急時の行動

### いつ避難するの？

土砂災害は大雨によって起こりやすくなります。大雨が降りそうなきときは、自主的に避難することが大切です。お近くの雨量観測所（瀬戸、品野）の、瞬間雨量が20mm以上、または連続雨量が100mm以上になると、土砂災害の危険性が高くなりますので、これを目安として、自主的に避難してください。なお、大雨になりそうなき場合は、お近くの雨量観測所の情報やテレビ、ラジオの気象情報に注意するよう心がけてください。



### こんな前ぶれに注意!!



防災ID

防災ID

瀬戸

品野

そのほか土砂災害に関する情報の入手先

RADIO SANG (FMラジオ 84.5MHz)

GGTV (インターネットケーブルテレビ)



### 〈近くの避難所(風水害)〉

行方	番号	名称	所在地
①	3	本地会館	瀬戸市駒前町20-1

### 〈災害時の防災関係機関〉

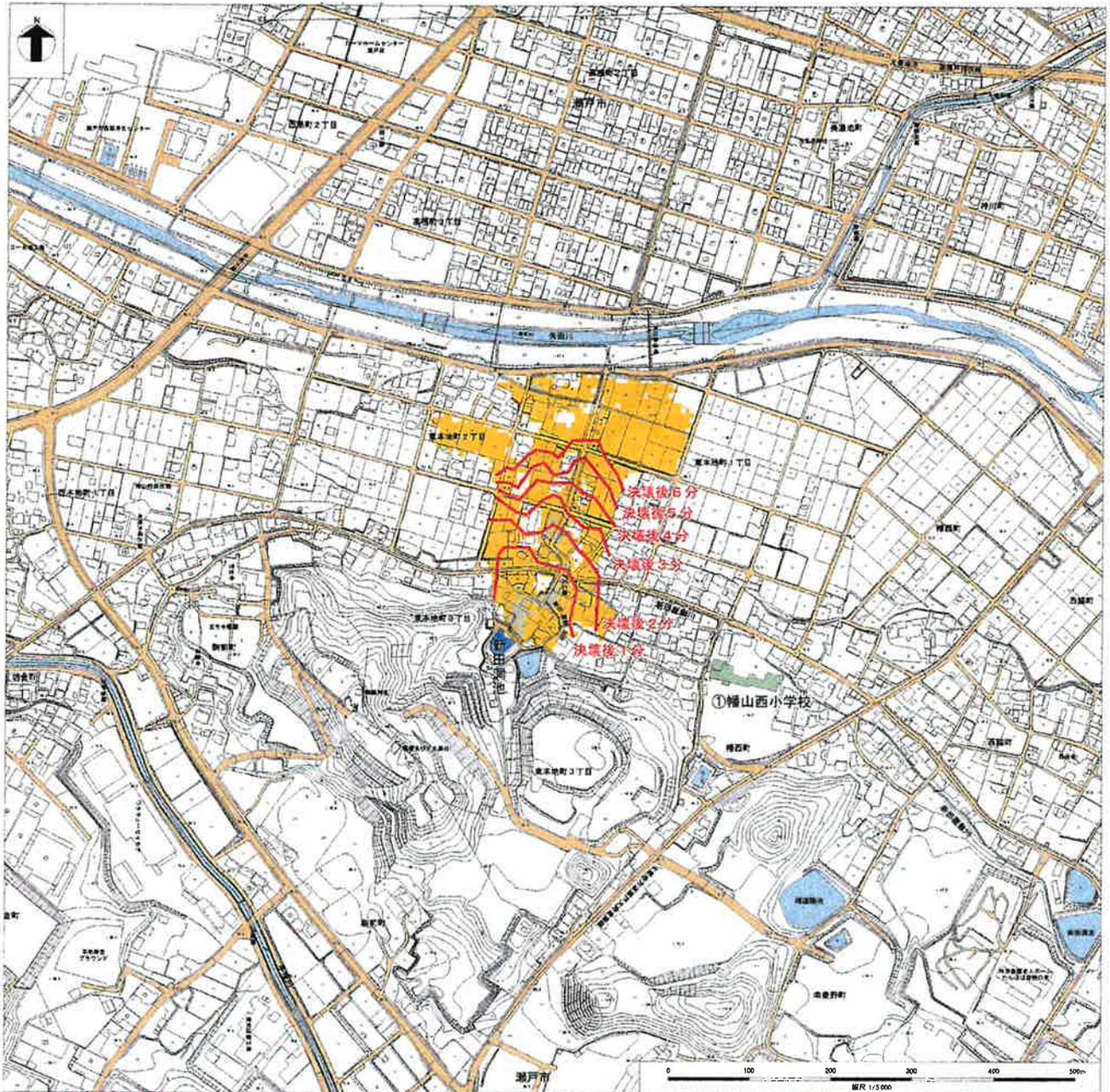
名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市温分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市温分町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市温分町1-2
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2195	瀬戸市見付町35-1
愛知県保健福祉課事務科	052-951-3241	名古屋市中区三の丸2-6-1

名称	電話番号	所在地
公立衛生病院	0561-82-5101	瀬戸市西邊分町160
全県電力パワーグリッド瀬戸地区営業課	052-778-1211	廣穂植市庄町2-1-10
東邦ガス瀬戸緊急災害センター	052-872-9238	名古屋市熱田区稲田19-18
NIT1番日本6S緊急連絡センター	113	

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課 0561-82-7111  
 市内全域で相応な被害が予測される場合等には、各小中学校体育館も避難所として開放される場合があります。  
 ※土砂災害警戒区域・特別警戒区域は、後知構造体高砂防備に提供しているものです。  
 ※土砂災害警戒区域・特別警戒区域は、令和2年3月27日までに告示されたものです。

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 総務管理課:0561-82-7111  
 令和3年3月更新, 平成31年3月更新, 平成28年3月更新, 平成27年3月更新, 平成21年7月作成

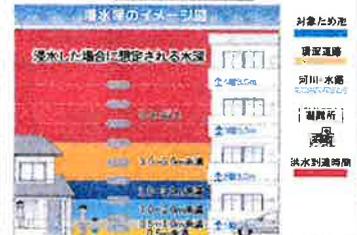
## (6) 本地連区 ため池ハザードマップ《新田洞池》



### このマップについて

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
  - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ） ・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
  - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン） ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz） ・広報車

### 地図上の表示



### 平常時の心得

#### 〈災害に対する日頃の心得〉

- ①家で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ②非常時の持出品を準備しておきましょう。
- ③日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手方法を把握しておきましょう。

#### 〈避難する時の留意事項〉

- ①避難する前に、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。
- ②避難するときは、動きやすい服装で人より上を避難を心がけましょう。
- ③お年寄りや小さな子ども、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。また、隣近所の方の避難に協力しましょう。

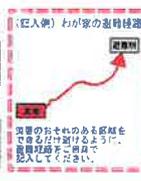
#### 〈わが家の防災メモ〉

避難場所: \_\_\_\_\_

緊急連絡先: \_\_\_\_\_

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

1. 懐中電灯・予備乾電池	5. 貴重品
2. 飲料水	6. 救急用品・常備薬
3. 非常食	7. 衣類・下着類・タオル
4. 携帯電話	8. 保険証
※その他	



### 〈近くの避難所（地震）〉

おけ	番号	名称	所在地
○	①	幡山西小学校	瀬戸市幡西町203
○			
○			
○			

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課 0561-82-7111

### 〈災害時の防災関係機関〉

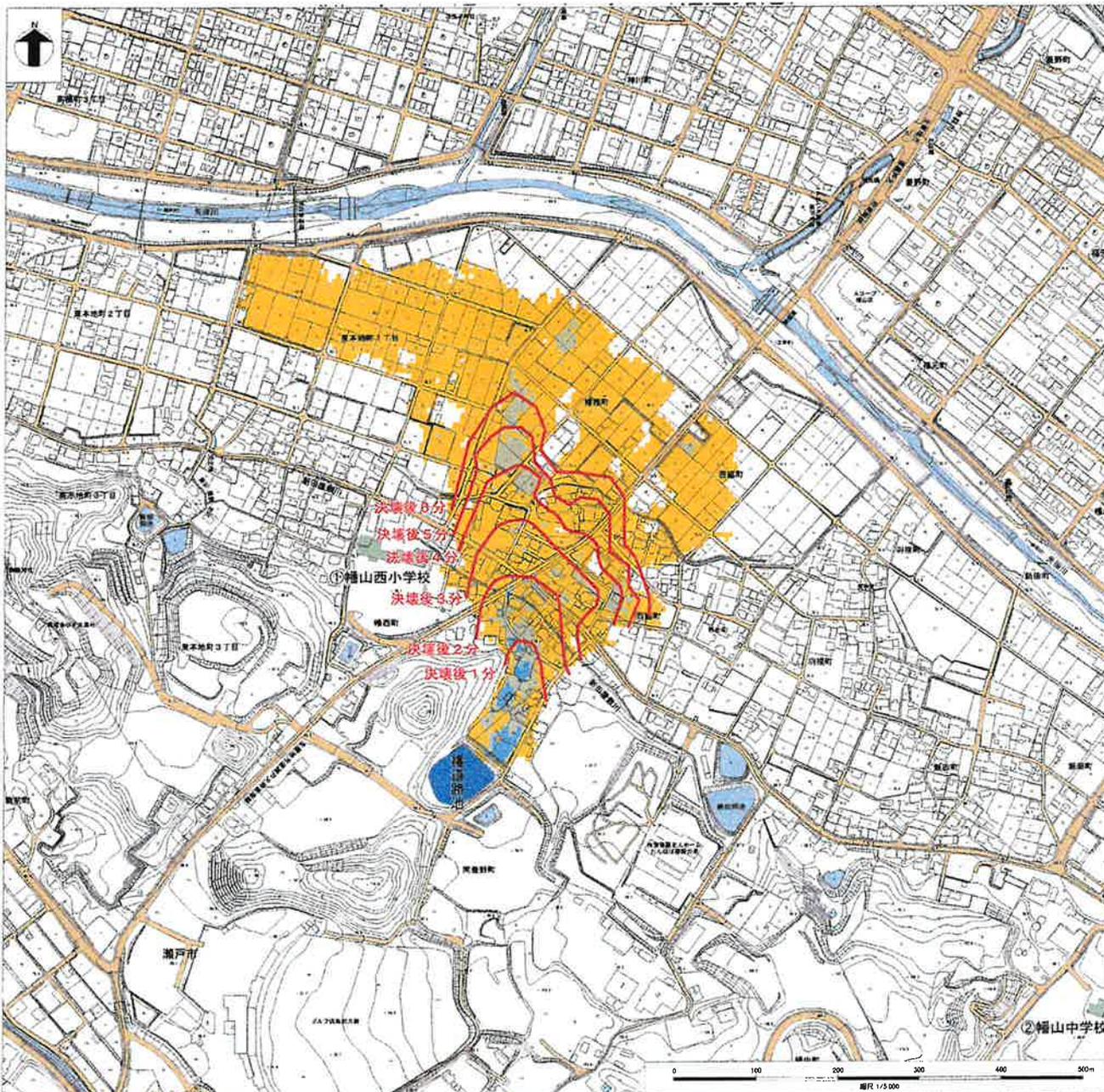
名称	電話番号	所在地	名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市油分町64-1	愛知農産物産林水産事務所	052-981-7211	名古屋市中区三の丸2-4-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市番場町101	公立聖生病院	0561-82-5101	瀬戸市西通分町160
瀬戸警察署	110	瀬戸市幡山町1-2	中部電力地産名産営業所	052-778-1211	尾張旭市庄南町2-1-10
愛知県瀬戸保健所	0561-87-2106	瀬戸市長井町38-1	東邦ガス地産緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市中区稲田町19-18
愛知県瀬戸建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-4-1	NTT西日本名古屋支店総務センター	113	

※特異地図は、平成22年7月瀬戸の都市計画基本図を使用しています。

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課 0561-82-7111

令和2年3月作成

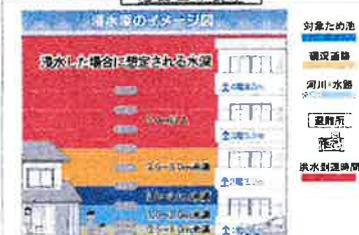
# (7) 本地連区 ため池ハザードマップ《権道路池》



## このマップについて

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位時としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
  - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ）
  - ・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
  - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン）
  - ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz）
  - ・広報車

## 地図上の表示



## 平常時の心得

### ＜災害に対する日頃の心得＞

- ①家族で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ②非常時の持出品を確認しておきましょう。
- ③日頃から災害情報に気を配ることで、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

### ＜避難する時の留意事項＞

- ①避難する前に、服装や持ち物などに避難する準備を済ませておきましょう。
- ②避難するときは、動きやすい服装で2人以上で避難を心がけましょう。
- ③お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な方などは、早めの避難を心がけましょう。お年寄りの方は避難に協力しましょう。

### ＜わが家の防災メモ＞

避難場所

緊急連絡先

◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

1. 懐中電灯・予備乾電池	5. 貴重品
2. 飲料水	6. 救急用品・常備薬
3. 非常食	7. 衣類・下着類・タオル
4. 携帯電話	8. 保険証

※その他



※背景地図は、平成22年7月測定の都市計画基本図を使用しています。

## （近くの避難所（地蔵））

番号	番号	名称	所在地
①	1	榑山西小学校	瀬戸市榑西町203
②	2	榑山中学校	瀬戸市榑中町106

## （災害時の防災関係機関）

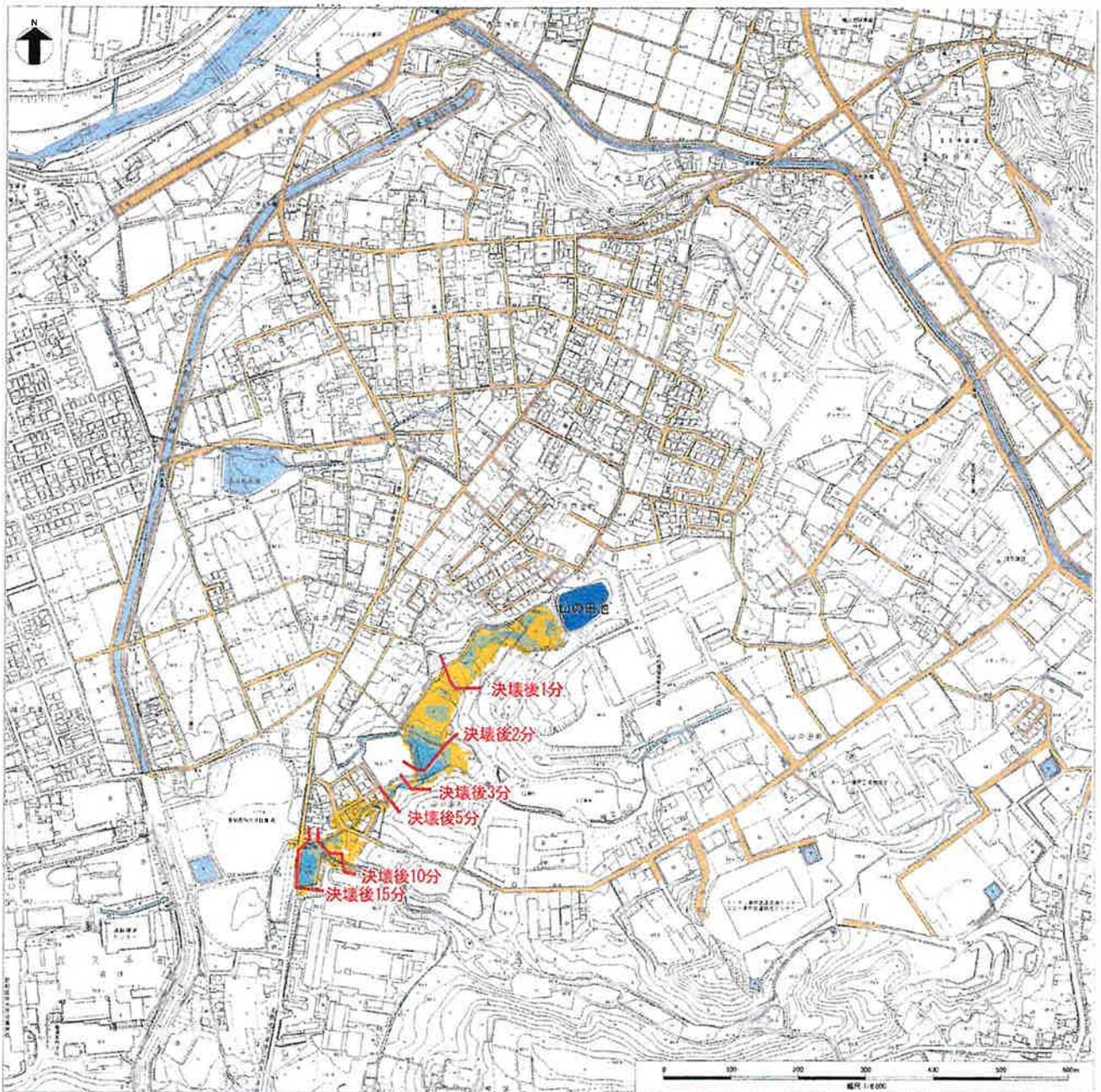
名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0581-82-7111	瀬戸市浜分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市榑中町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市高山町1-2
愛知県瀬戸保健所	0581-82-2126	瀬戸市見付町38-1
愛知県瀬戸建設事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1

名称	電話番号	所在地
愛知県瀬戸森林水産事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
分立衛生病院	0581-82-5101	瀬戸市西温分町160
中部電力瀬戸営業所	052-778-1211	榑地市庄南町2-1-10
東邦ガス瀬戸緊急保安センター	052-872-9238	名古屋市中区三の丸2-6-1
N77 日本5G緊急通報受付センター	113	名古屋市中区三の丸2-6-1

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課 0581-82-7111

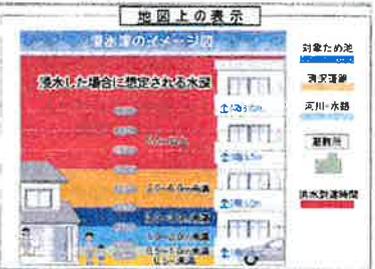
※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課 0561-82-7111

# (8) 本地連区 ため池ハザードマップ《山の田池》



**このマップについて**

- このマップは、地震によりため池の堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示したものです。
- 浸水想定区域は、その地点の最大水深で表示しています。決壊した時のため池の水量は、常時満水位時としています。なお、堤防の決壊箇所は、被害が最も大きいと考えられる箇所を想定しています。
- このマップに示した浸水区域以外でも、状況により浸水が発生する範囲や水深が想定と異なる場合があります。
- 日頃から浸水しやすい場所を把握し、災害の状況により安全を確認して避難してください。
- 防災情報の入手方法
  - ・WEBサイト（瀬戸市ホームページ、緊急情報ブログ） ・メール（瀬戸市安全安心情報メール）
  - ・テレビ（地上波のリモコン@ボタン） ・ラジオ「ラジオサンキュー」（FM84.5MHz） ・広報車



**平常時の心得**

〈災害に対する日頃の心得〉

- ①家族で、災害時の連絡先、避難場所および避難経路を確認しておきましょう。
- ②非常時の外出を準備しておきましょう。
- ③日頃から災害情報に気を配るとともに、緊急時の情報の入手先を確認しておきましょう。

〈避難するときの留意事項〉

- ①避難する前に、服装や靴などに避難する物を準備しておきましょう。
- ②避難するときは、背中や肩に避難する物を持ってください。
- ③お年寄りや小さいお子さん、身体の不自由な方などは、車の避難を心がけましょう。
- ④また、隣近所の方と協力しましょう。

〈わが家の防災メモ〉

避難場所： \_\_\_\_\_

緊急連絡先： \_\_\_\_\_

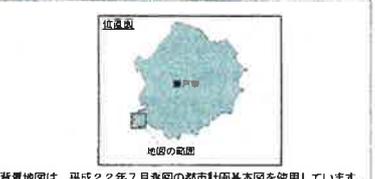
◆非常持出品チェックリスト（飲料水・非常食は7日分）

1. 懐中電灯・予備乾電池	5. 貴重品
2. 飲料水	6. 救急用品・救急薬
3. 非常食	7. 衣類・下着類・タオル
4. 携帯電話	8. 保険証
⑨その他	

記入例： わが家の避難経路

① ② ③

災害の発生する区域を定めるには、避難経路を事前に確認し、避難経路を確保しておくことが重要です。



〈近くの避難所（地域）〉

種類	番号	名称	所在地
小学校		種山西小学校	瀬戸市種西町203

※避難所に関する問合せ先 瀬戸市役所 危機管理課:0561-82-7111

〈災害時の防災関係機関〉

名称	電話番号	所在地
瀬戸市役所	0561-82-7111	瀬戸市通分町64-1
瀬戸市消防本部	119	瀬戸市車場町101
瀬戸警察署	110	瀬戸市原山町1-2
愛知県瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市豊村町10-1
愛知県発達障害支援センター	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
愛知県発達障害科水産事務所	052-961-7211	名古屋市中区三の丸2-6-1
公立陶生病院	0561-82-5101	瀬戸市西通分町180
中部電力機修名古屋支所	052-778-1211	高津町庄南町2-1-10
東邦ガス防災緊急保安センター	052-812-9238	名古屋市中区東区町19-18
N11 西日本ガス防災支援センター	113	

※このマップに関する問合せ先 瀬戸市役所 維持管理課:0561-82-7111  
令和2年3月作成

背景地図は、平成22年7月現在の都市計画基本図を使用しています。

### 3. 連絡先一覧表

本地連区自治会



# 本地連区自治会 連絡先一覧表

個人情報取扱注意

瀬戸市役所 TEL 82-7111	坊金町(北) 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
瀬戸消防署 TEL 85-0119	坊金町(南) 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
瀬戸警察署 TEL 82-0110	井戸金町 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
瀬戸自治連合会 TEL 070-5250-5122	東本地町 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
本地連区自治会 会長	駒前町 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
本地連区自治会 副会長	山の田町 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
本地連区自治会 参与	坂上町(東) 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
本地会館 館長	坂上町(西) 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
地域力向上委員会 会長	小坂町 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	西本地町1丁目 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	西本地町2丁目 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	西原町 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	高根町1丁目 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	高根町2丁目 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	高根町3丁目 町内会長	組長 防災リーダー 防火防災委員	組員
	防火防災部会 部長	防火防災部会 部員	



## 4. 避難所

本地連区自治会



## 避難所一覧表

### (1) 地震

名 称	所在地／名称	電話番号	備 考
幡山西小学校	瀬戸市幡西町 203番地	82-4394	
聖カピタニオ 女子高等学校	瀬戸市西長根町 137	82-7711	運動場
近隣避難所			
幡山中学校	瀬戸市幡中町 106	82-4393	(菱野連区)
長根小学校	瀬戸市東長根町 166	85-0911	(長根連区)

### (2) 風水害

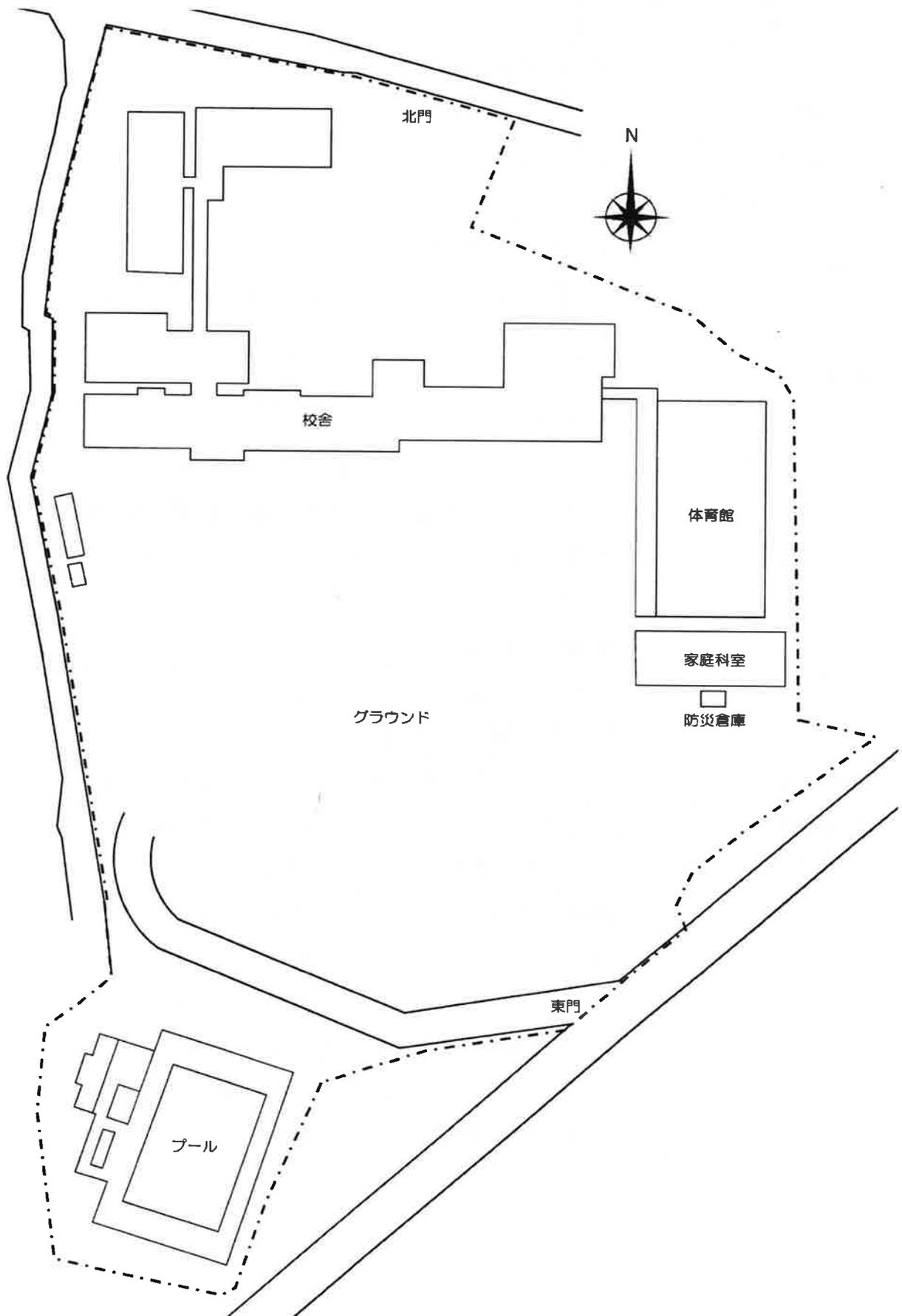
名 称	所在地／名称	電話番号	備 考
本地会館	瀬戸市駒前町 22番地	87-4891	
近隣避難所			
幡山公民館	瀬戸市幡山町 71	87-4000	(菱野連区)
長根公民館	瀬戸市城屋敷町 22	82-9640	(長根連区)



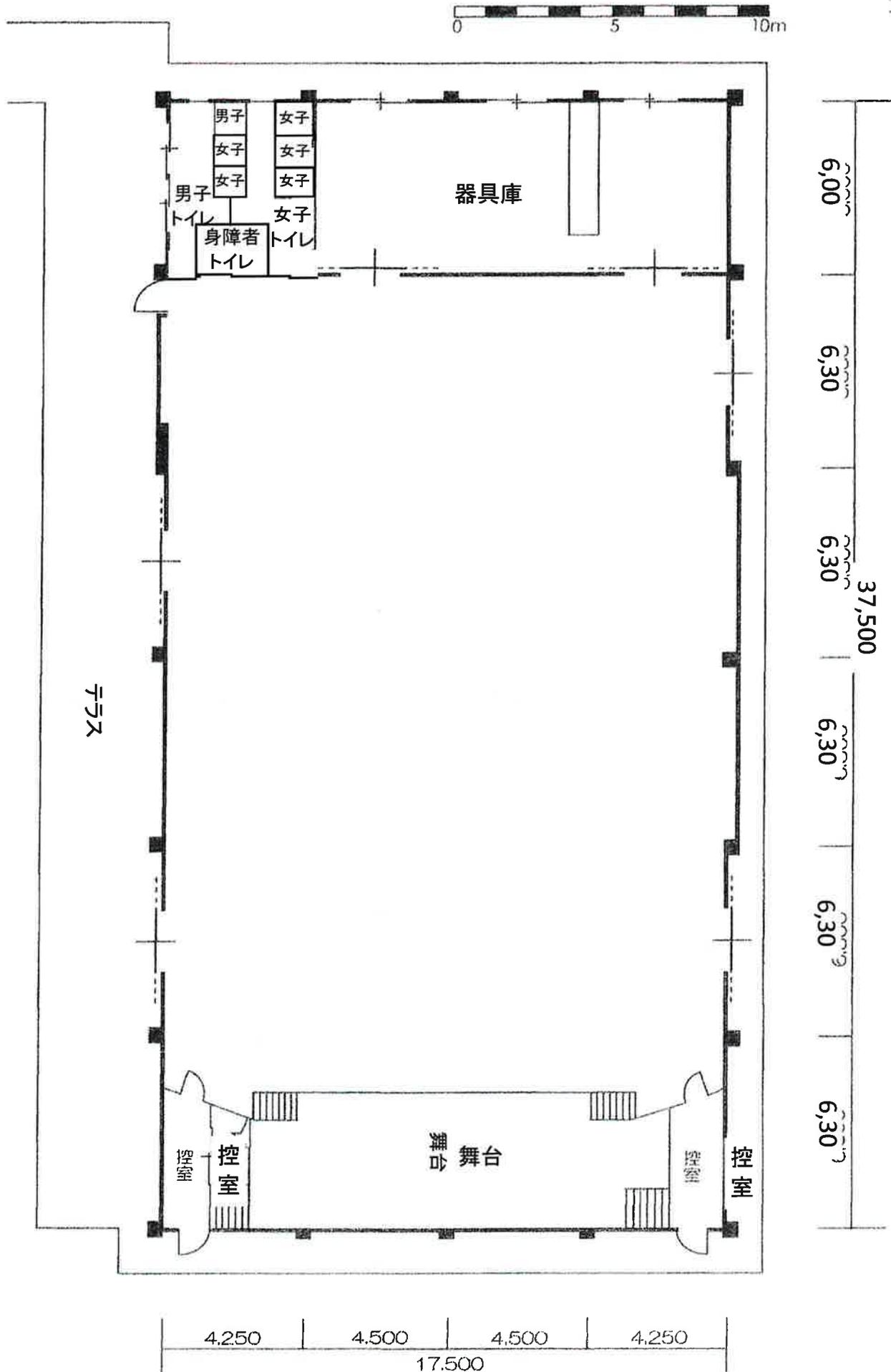
(1) 避難所データ 幡山西小学校

避難所種別	地震	
所在地	瀬戸市幡西町 203番地	
電話番号	0561-82-4394	
FAX番号	0561-82-4877	
防災行政無線	幡山西小学校保管(個別番号:)	
電気	体育館コンセント ※ 発電機は防災倉庫にあり、防災倉庫台帳参照	
ガス	有(LPガス)	
水道	有	
トイレ	体育館にあり (女子:洋式 5, 男子:洋式 1、小使用:5) 防災倉庫内:簡易トイレあり、防災倉庫台帳参照	
ベッド可否	体育館北側器具庫をベッドスペースとして活用予定	
収容人員	直後(1㎡/人)	340人
	初期(2㎡/人)	170人
	長期(3㎡/人)	110人
	コロナ区画	
駐車台数	180台(グランド内:150台、北側駐車場:30台)	
近隣避難所 ※幡山西小学校からの距離	幡山中学校	(地震) 1.2km
	聖カピタニオ高等学校	(地震) 1.2km
	長根小学校	(地震) 1.5km
	幡山公民館	(風水害) 0.9km
	本地会館	(風水害) 0.7km
鍵保管者	① 市防災安全課(体育館、防災倉庫、校舎) ② 幡山西小学校(体育館、防災倉庫、校舎) ③ 自治会(体育館、防災倉庫)	
その他		

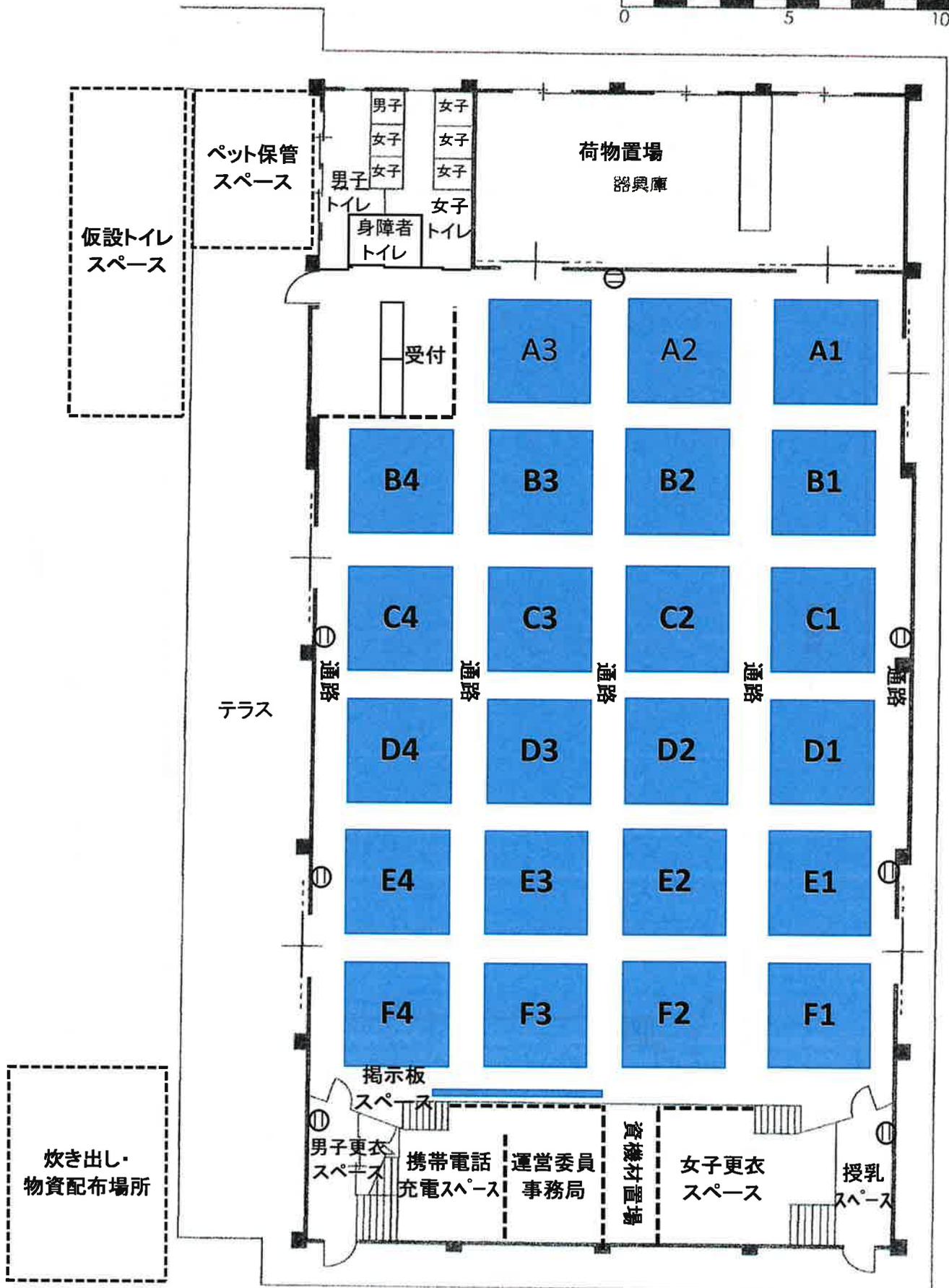
# 幡山西小学校配置図



# 瀬戸市立幡山西小学校 体育館平面図



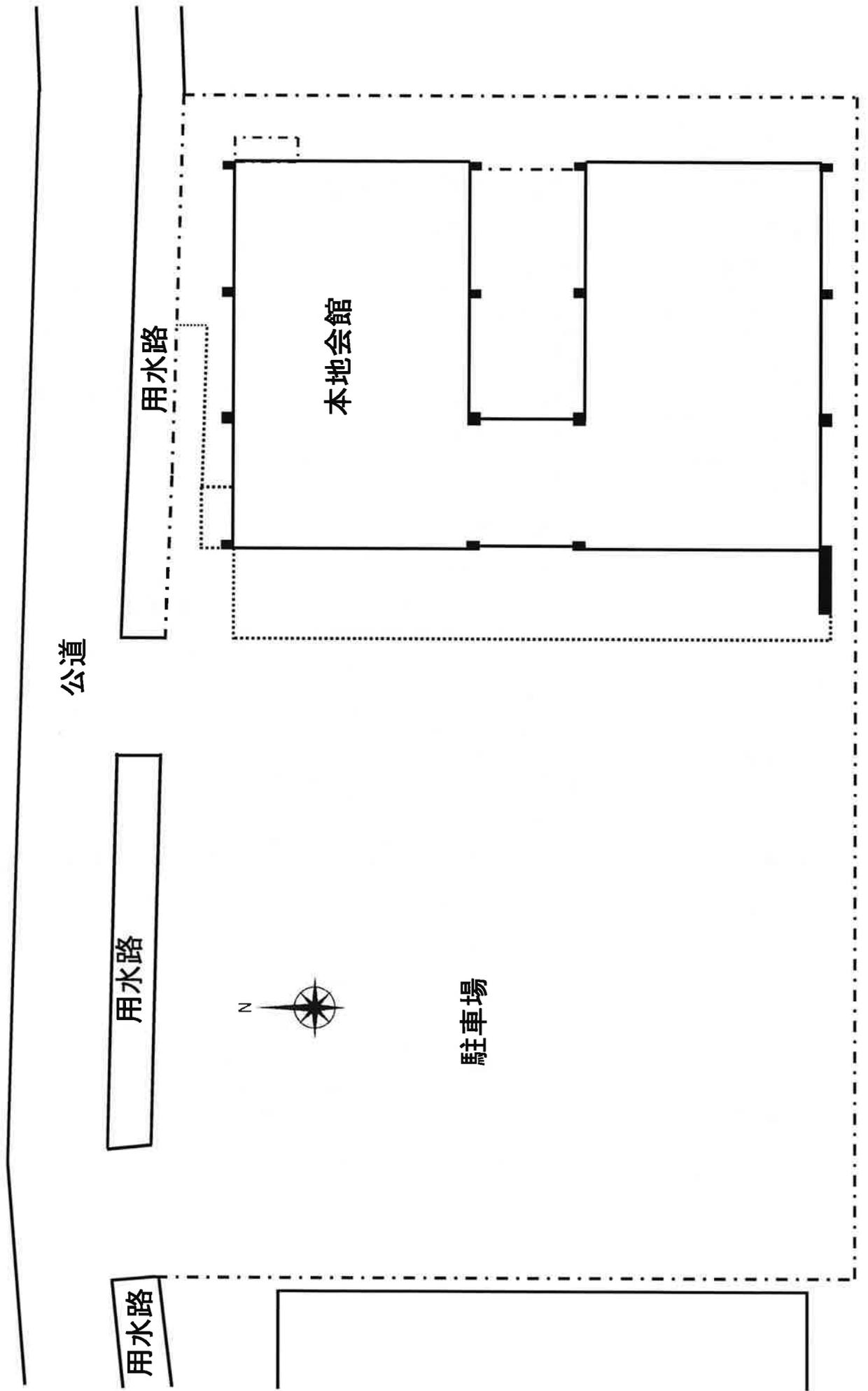
①: コンセント



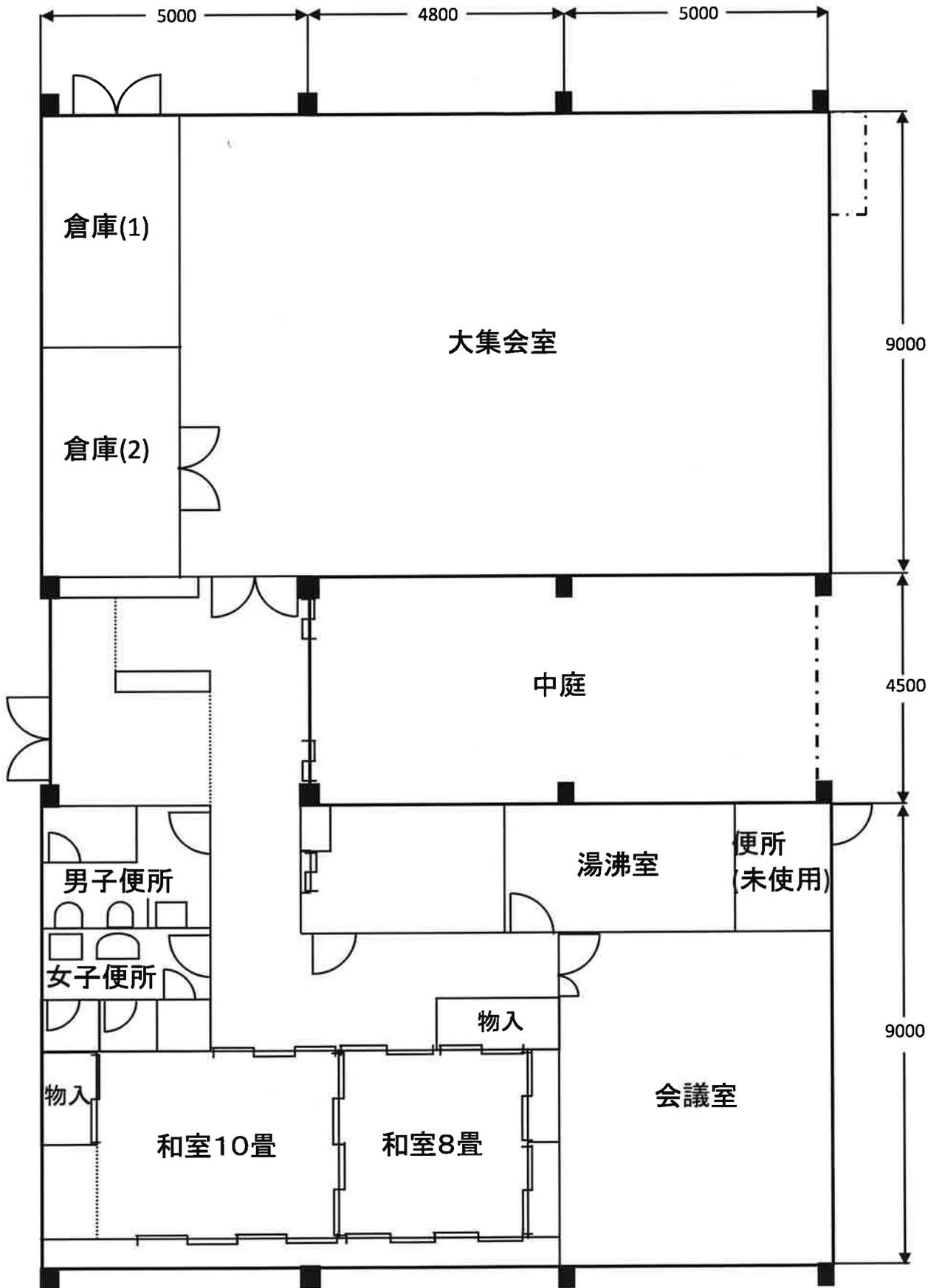
## (2) 避難所データ 本地会館

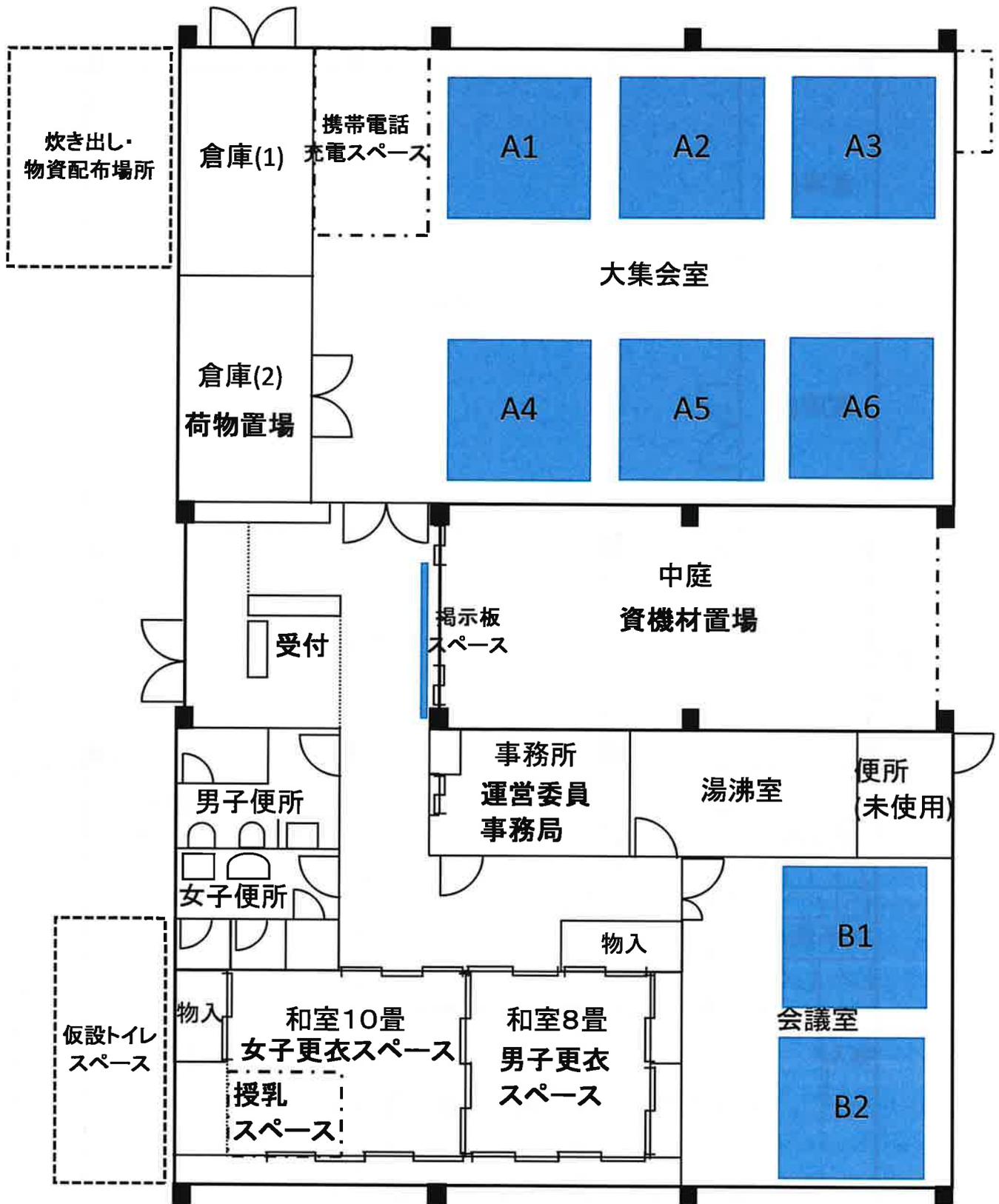
避難所種別	風水害	
所在地	瀬戸市駒前町 22番地	
電話番号	0561-87-4891	
FAX番号	0561-87-4891	
防災行政無線	本地連区自治会保管(個別番号:)	
電気	館内コンセント ※ 発電機は防災倉庫にあり、防災倉庫台帳参照	
ガス	有(LPガス)	
水道	有	
トイレ	館内にあり (女子:洋式2, 男子:洋式1、小使用:3) 防災倉庫内:簡易トイレあり、防災倉庫台帳参照	
ベッド可否	大集会室・会議室をベッドスペースとして活用予定	
収容人員	直後(1㎡/人)	168人
	初期(2㎡/人)	83人
	長期(3㎡/人)	55人
	コロナ区画	
駐車台数	100台(本地会館駐車場:30台、宝生寺駐車場:70台)	
近隣避難所 ※幡山西小学校からの距離	幡山西小学校	(地震) 0.7km
	幡山中学校	(地震) 1.8km
	聖カピタニオ高等学校	(地震) 1.4
	長根小学校	(地震) 1.8km
	幡山公民館	(風水害) 1.6km
鍵保管者	① 市防災安全課(本地会館) ③ 自治会(本地会館)	
その他		

# 本地会館配置図



# 本地会館平面図





## 5. 防火設備倉庫一覽

本地連区自治会





## No.1 防災倉庫 幡山西小学校

No	機材名称	数量	備考
1	R1 炊き出しセット(アルファ米:50人分)	20箱	期限:2029/5 (保管期限:4年)
2	H27 500ml飲料水(24本入)	42箱	期限:2035/12 (保管期限:10年)
3	2ℓ 飲料水(6本入)	7箱	期限:2030/2 (保管期限:10年)
4	毛布(真空:10枚入り)	15箱	
5	間仕切り(WT-120)	4個	
6	間仕切り(WT-140)	2個	
7	間仕切り(WT-180)	4個	
8	大型間仕切り(プライベートルーム)	1個	
9	エアーマット(20枚入り・ポンプ付)	1箱	
10	組立トイレ(ドントコイ)	1個	
11	折り畳み式簡易トイレ(ベンリートイレ)	4個	
12	簡易トイレ(ボックストイレ)	6個	
13	パーソナルテント(トイレ用:Sタイプ)	6個	
14	災害用トイレ処理セット(100回分)	6箱	期限:2035/2
15	投光器(三脚付)	4台	
16	コードリール	4個	
17	発電機(ガス)RG15	2台	
18	LPガス容器 5kg用	2本	
19	ブルーシート(10枚入り)	2袋	
20	感染防止機材セット	1セット	
21	段ボールベッド	1台	
22	フェイスシールド	10個	
23	防護服	6着	
24	飲料水用簡易水槽(1000ℓ)	1セット	
	避難所キット	1セット	
25	ヘルメット:2, トラロープ:1, シンプルフォン:1, メガホン:1, 標識テープ:1, 養生用テープ:1 ハサミ:1, エンピツ:10, アイス棒:1, 避難所運営マニュアル:1, 避難所カルテ:1, 各様式 1~14		

## No.2 防災倉庫 本地会館

No	機材名称	数量	備考
1	剣先スコップ	40本	
2	バール	40本	
3	バケツ	20個	
4	LPガス発電機(900W)	3台	
5	コードリール(30m)	2本	
6	投光器(300W)	2個	
7	ガスバーナー	1台	
8	三脚	2本	
9	メガホン	10個	
10	ロープ(1巻:100m)	10本	
11	ジェットレンジャーロープ	1セット	
12	救助工具格納箱	2台	
13	小型炊き出し機	1セット	
14	チェンソー	1台	
15	ジャッキ	2個	
16	折り畳みリヤカー(ハンディキャンパー)	1台	
17	LEDハンディライト	10個	
18	非常信号灯(単2乾電池:38本付)	16個	
19	受付用テント(2.7m×5.4m)	1セット	
20	LPガス容器 5kg用	2本	
21	毛布(真空:10枚入り)	3箱	本地会館内
22	エアーマット(20枚入り・ポンプ付)	1箱	本地会館内
23	間仕切り(WT-180)	1個	本地会館内
24	フェースガード	200個	本地会館内
25	飲料水(24本入)	1箱	本地会館内
26	パン(袋入り)	10袋	本地会館内



## 6. 街頭消火器配置図

本地連区自治会



# 本地連区街頭消火器台帳

消火器更新:10年

連区名	管理No	欠番	町内会名	設置場所1	設置場所2	収納場所
18本地	34		東本地町1丁目	東本地町1目159	松原朝彦宅北	自立
18本地	44		東本地町1丁目	東本地町1丁目63	松原賢和宅	壁付
18本地	35		東本地町2丁目	東本地町2丁目36	松原照孝宅	壁付
18本地	72		東本地町2丁目	東本地町2丁目36	稲垣宅	壁付
18本地	26		東本地町3丁目	東本地町3丁目258	柴田秋彦宅	壁付
18本地	36		東本地町3丁目	東本地町3丁目44	矢野栄宅	壁付
18本地	78		東本地町3丁目	東本地町3丁目178	獅子宿	自立
18本地	16		駒前町	駒前町28	本地会館北フェンス	壁付
18本地	17		駒前町	駒前町35	旧瀬戸市農協本地支店倉庫	自立
18本地	18		駒前町	駒前町33	伊藤螺子南フェンス	自立
18本地	43		駒前町	駒前町207	加藤績宅	壁付
18本地	45		駒前町	駒前町60	加藤修吾宅	自立
18本地	21		山の田町	山の田町90-1	加藤文夫宅	壁付
18本地	25		山の田町	山の田町193-1	朝井自動車前掲示板	壁付
18本地	58		山の田町	山の田町167-7	布谷浩司宅西フェンス	自立
18本地	59		山の田町	山の田町176-16	橋本久人宅東ゴミ集積場	自立
18本地	60		山の田町	山の田町60-16	山の田ちびっこ広場	自立
18本地	24		坊金町(北)	坊金町316	小川網志宅	壁付
18本地	39		坊金町(北)	坊金町20	杉岡新十郎宅	壁付
18本地	80		坊金町(北)	坊金町310	鈴木宅	壁付
18本地	22		坊金町(南)	坊金町345	加藤雅裕宅	自立
18本地	23		坊金町(南)	坊金町373	東海タイツ工業(株)	自立
18本地	32		坊金町(南)	坊金町368-1	伊達忠徳宅	自立
18本地	57		坊金町(南)	坊金町169-39	坊金町ちびっこ広場フェンス	自立
18本地	61		坊金町(南)	坊金町169-39	篠田宅横ゴミ集積場	自立
18本地	67		坊金町(南)	坊金町189	川村佐千子宅北電柱横	自立
18本地	68		坊金町(南)	坊金町169-60	青木典夫宅東ゴミ集積場南端	自立

# 本地連区街頭消火器台帳

消火器更新:10年

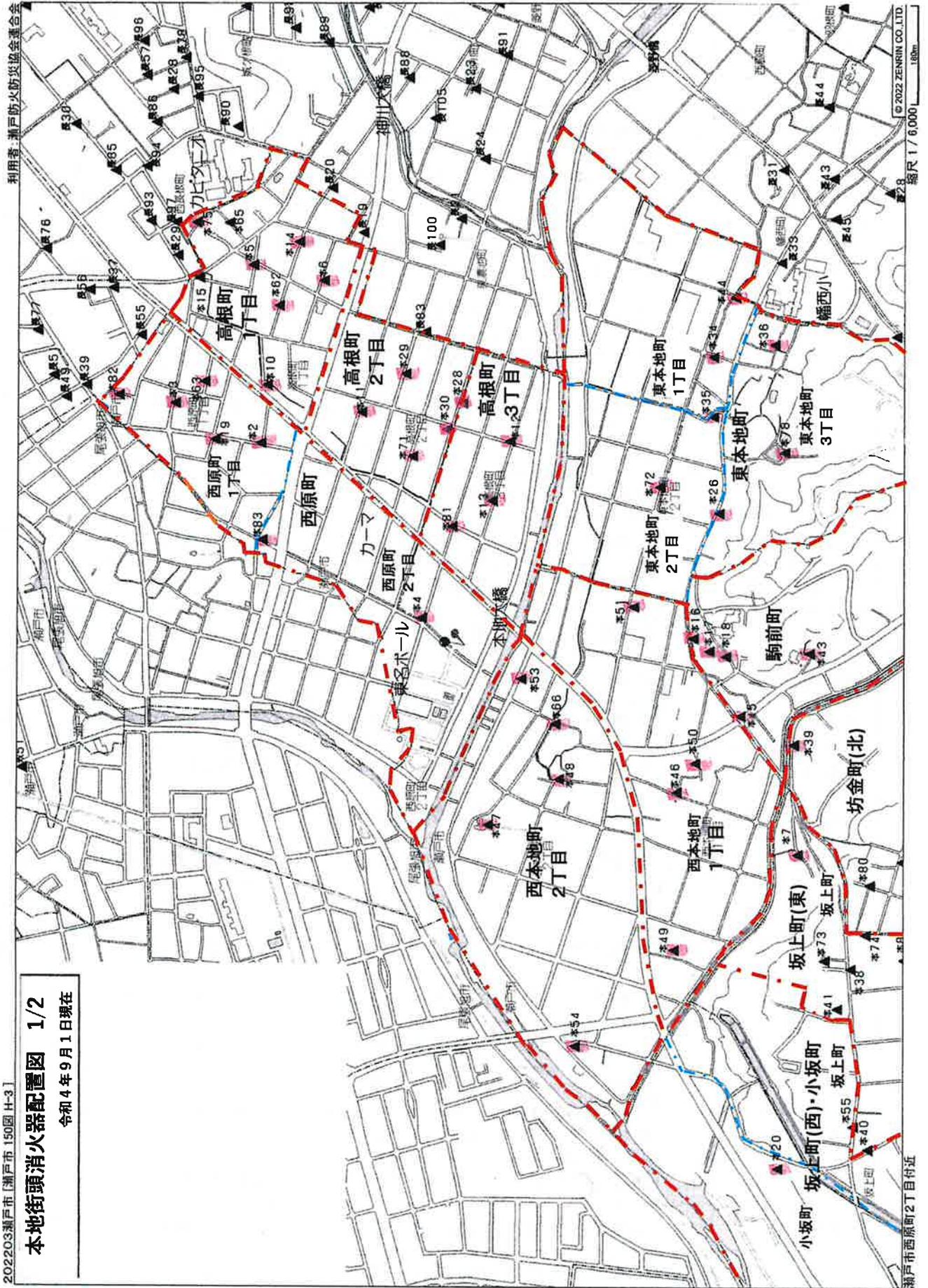
連区名	管理No	欠番	町内会名	設置場所1	設置場所2	収納場所
18本地	1		井戸金町	井戸金町13-3	松井幸雄宅フェンス	壁付
18本地	33		井戸金町	井戸金町68-1	山形安正宅	自立
18本地	37		井戸金町	井戸金町235	伊藤勉宅	自立
18本地	69		井戸金町	井戸金町351-1	佐藤宅	自立
18本地	70		井戸金町	井戸金町422-7	豊田賢治宅	自立
18本地	76		井戸金町	井戸金町114	大野定宅フェンス	自立
18本地	77		井戸金町	井戸金町130	成瀬禎一宅フェンス	壁付
18本地	79		井戸金町	井戸金町326-1	柴田哲也宅	壁付
18本地	84		井戸金町	井戸金町122-2	中條勝彦自宅前	自立
18本地	85		井戸金町	井戸金町221	田中勝也自宅前	自立
18本地	7		坂上町(東)	坂上町100	加藤健二宅	自立
18本地	8		坂上町(東)	坂上町242	岩木勉宅	自立
18本地	9		坂上町(東)	坂上町491	浅野良夫宅	自立
18本地	27		坂上町(東)	坂上町305	山本幸生宅	自立
18本地	31		坂上町(東)	坂上町524	柴田歩宅倉庫	壁付
18本地	38		坂上町(東)	坂上町211	加藤元一宅倉庫	自立
18本地	41		坂上町(東)	坂上町363	加藤光信宅	自立
18本地	42		坂上町(東)	坂上町292-2	市岡忍宅西側	自立
18本地	73		坂上町(東)	坂上町194	加藤成之宅中電柱北側	自立
18本地	74		坂上町(東)	坂上町202-6	加藤末子宅入口	自立
18本地	40		坂上町(西)・小坂	坂上町576	柴田英雄宅	自立
18本地	55		坂上町(西)・小坂	坂上町599	矢野和則宅	自立
18本地	56		坂上町(西)・小坂	坂上町781	柴田毅宅	自立
18本地	64		坂上町(西)・小坂	坂上町763	柴田仁士宅東	自立
18本地	20		坂上町(西)・小坂	小坂町199	旧山村宅東フェンス畑のすみ	壁付
18本地	46		西本地町1丁目	西本地町1丁目176	朝井和文宅	自立
18本地	49		西本地町1丁目	西本地町1丁目276	柴田博宅	自立
18本地	50		西本地町1丁目	西本地町1丁目172	中村広幸宅	壁付
18本地	51		西本地町1丁目	西本地町1丁目48	山下宅北	自立

# 本地連区街頭消火器台帳

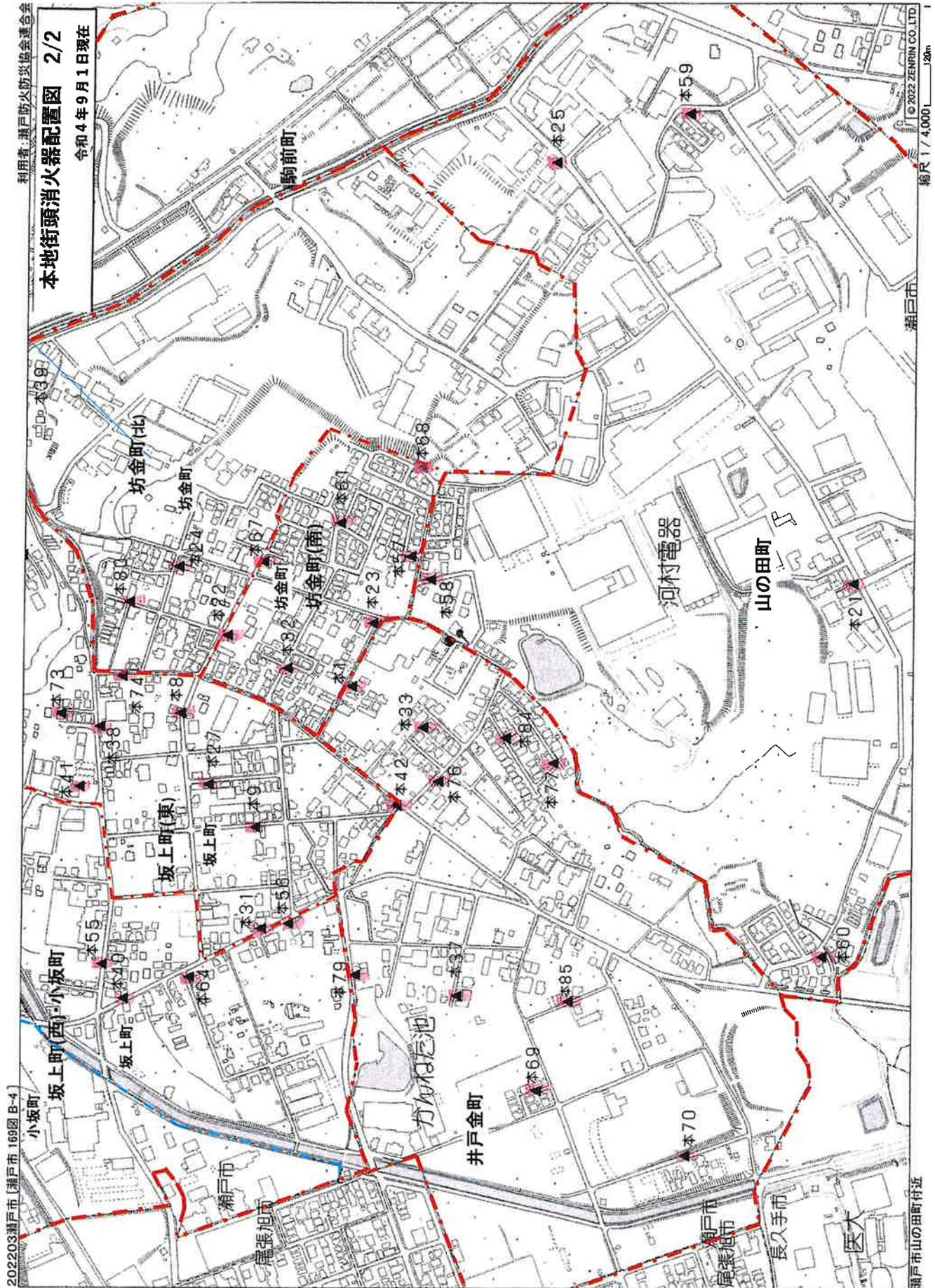
消火器更新:10年

連区名	管理No	欠番	町内会名	設置場所1	設置場所2	収納場所
18本地	47		西本地町2丁目	西本地町2丁目158	本地八幡社	自立
18本地	48		西本地町2丁目	西本地町2丁目178	大澤金雄宅	自立
18本地	53		西本地町2丁目	西本地町2丁目7	小島義治宅工場北壁	自立
18本地	54		西本地町2丁目	西本地町2丁目294	大澤勝也宅工場外壁	自立
18本地	66		西本地町2丁目	西本地町2丁目68	川本正彦宅北東角	自立
18本地	2		西原町	西原町1丁目78	山内正勝宅(山内印刷)	自立
18本地	3		西原町	西原町1丁目53	矢野宅	壁付
18本地	19		西原町	西原町1丁目142-1	原山集会所	自立
18本地	63		西原町	西原町1丁目44-2	小島幸雄宅南	自立
18本地	82		西原町	西原町1丁目8-3	西村隼人宅	自立
18本地	4		西原町	西原町2丁目101-1	名和是夫宅	自立
18本地	83		西原町	西原町2丁目33	森上五男宅付近ガードレール	自立
18本地	5		高根町1丁目	高根町1丁目150	矢野佐世子宅南フェンス	壁付
18本地	6		高根町1丁目	高根町1丁目201	原山児童遊園	自立
18本地	10		高根町1丁目	高根町1丁目66	2019/07/18建物撤去	自立
18本地	14		高根町1丁目	高根町1丁目167	河村健太郎宅南側	自立
18本地	15		高根町1丁目	高根町1丁目139	河村和孝宅	壁付
18本地	62		高根町1丁目	高根町1丁目119	岸本豊宅	自立
18本地	65		高根町1丁目	高根町1丁目22-1	杉山真澄宅北西角	自立
18本地	75		高根町1丁目	高根町1丁目34	高根町集会所	自立
18本地	11		高根町2丁目	高根町2丁目78	加藤勝美宅前電柱横	自立
18本地	29		高根町2丁目	高根町2丁目地内	高根町2・3丁目遊園地フェンス	壁付
18本地	30		高根町2丁目	高根町2丁目50-2	長江正憲宅(ゴミ集積所)	自立
18本地	71		高根町2丁目	高根町2丁目55-8	山田芳也宅(山田建具製作所)	自立
18本地	12		高根町3丁目	高根町3丁目13-5	大泉宅	自立
18本地	13		高根町3丁目	高根町3丁目55	服部博宅	自立
18本地	28		高根町3丁目	高根町3丁目9	コーポ夢屋北側フェンス	壁付
18本地	81		高根町3丁目	高根町3丁目83	瀬戸眼科道路上東フェンスと側溝の間	自立

# (1) 街頭消火器配置図 (本地連区北部)



(1) 街頭消火器配置図 (本地連区南部)





## 7. いっとき集合場所一覧

本地連区自治会



いっとき集合場所一覧(13所)

No	町名		場所
①	1	東本地町1丁目	幡山西小学校北西
	2	東本地町2丁目	東本地町2-57-1東側空地
	3	東本地町3丁目	幡山西小学校西門
②	駒前町		本地会館
③	山の田町		山の田町43-367 横空地
④	坊金町(北)		東名ブレース駐車場
⑤	坊金町(南)		坊金町ちびっこ広場
⑥	井戸金町		南部集会所(共用)
⑦	坂上町(東)		南部集会所(共用)
⑧	1	坂上町(西)	南部集会所(共用)
	2	小坂町	
⑨	西本地町1丁目		アートチャイルドケア幡山西保育園(共用)
⑩	西本地町2丁目		アートチャイルドケア幡山西保育園(共用)
⑪	西原町1・2丁目		DCMカーマ北側駐車場
⑫	高根町1丁目		原山児童遊園地
⑬	高根町2丁目		高根町2・3丁目遊園地
⑭	高根町3丁目		創価学会駐車場

# いっとき集合場所地図



📍 : いっとき集合場所

※1 「6.井戸金町, 7.坂上町(東), 8.坂上町(西)・小坂町」は、南部集会所を共用

※2 「9.西本地町1丁目, 10.西本地町2丁目」は、アートチャイルドケア幡山西保育園を共用

## 8. 防災マップ

本地連区自治会



# ①-1 東本地町1丁目

地震 指定避難場所  
 ・ 幡山西小学校  
 ・ 聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・ 本地会館

東本地町1丁目



	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所

本地連区自治会 2019.9

# ①-2 東本地町2丁目

地震 指定避難場所  
 ・ 幡山西小学校  
 ・ 聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・ 本地会館



	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所

本地連区自治会 2019.9

# ①-3 東本地町3丁目

地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難場所  
 ・本地会館

	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所

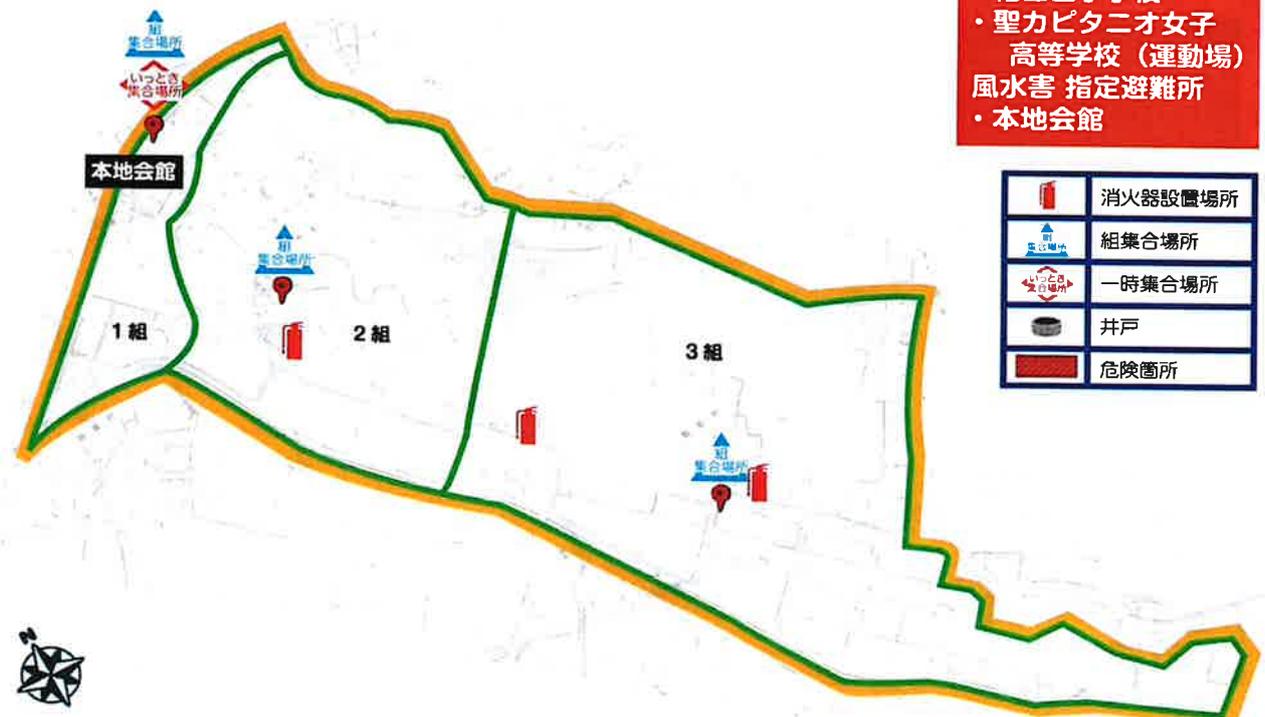


本地連区自治会 2019.9

# ② 駒前町

地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難場所  
 ・本地会館

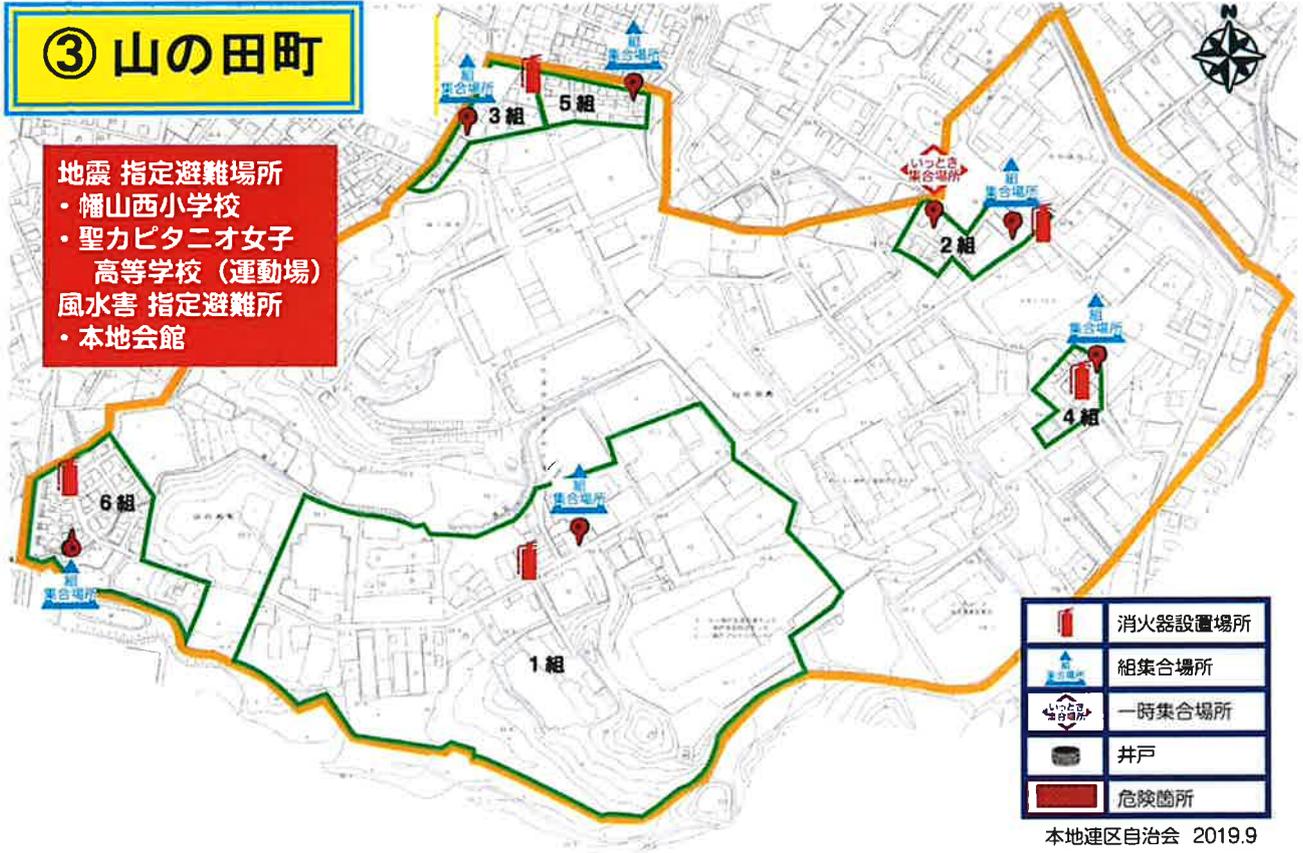
	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所



本地連区自治会 2019.9

### ③ 山の田町

地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・本地会館



### ④ 坊金町(北)

地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・本地会館

東名ブレース  
 駐 車 場



## ⑤ 坊金町(南)



本地連区自治会 2019.9

## ⑥ 井戸金町



本地連区自治会 2019.9

# ⑦ 坂上町(東)



**地震 指定避難場所**  
 ・ 幡山西小学校  
 ・ 聖カピタニオ女子  
 高等学校 (運動場)  
**風水害 指定避難所**  
 ・ 本地会館

	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所

本地連区自治会 2019.9

# (坂上町(西)・小坂町)

## ⑧-1 坂上町(西)

地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校 (運動場)  
 風水害 指定避難所  
 ・本地会館



本地連区自治会 2019.9

# (坂上町(西)・小坂町)

## ⑧-2 小坂町

地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校 (運動場)  
 風水害 指定避難所  
 ・本地会館



本地連区自治会 2019.9

## ⑨ 西本地町1丁目

地震 指定避難場所  
 ・ 幡山西小学校  
 ・ 聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・ 本地会館



本地連区自治会 2019.9

## ⑩ 西本地町2丁目

地震 指定避難場所  
 ・ 幡山西小学校  
 ・ 聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・ 本地会館



本地連区自治会 2019.9

## ⑪ 西原町1丁目・2丁目

- 地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・本地会館



本地連区自治会 2019.9

## ⑫ 高根町1丁目

- 地震 指定避難場所  
 ・幡山西小学校  
 ・聖カピタニオ女子  
 高等学校（運動場）  
 風水害 指定避難所  
 ・本地会館

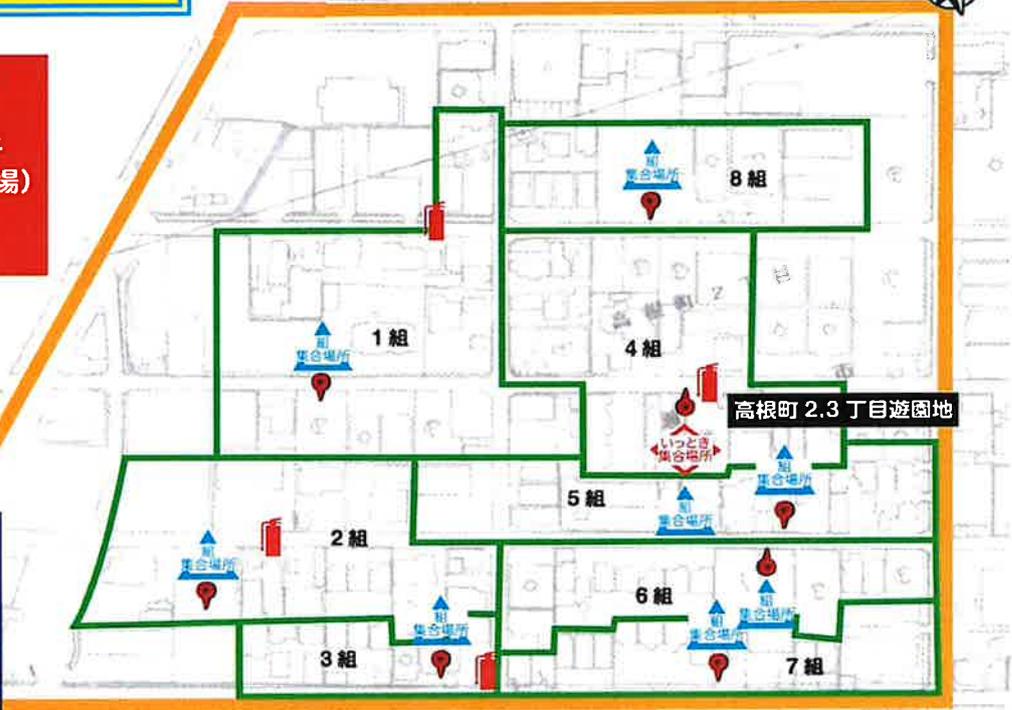


本地連区自治会 2019.9

# ⑬ 高根町2丁目

- 地震 指定避難場所**
- ・ 幡山西小学校
  - ・ 聖カピタニオ女子高等学校（運動場）
- 風水害 指定避難所**
- ・ 本地会館

	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所



本地連区自治会 2019.9

# ⑭ 高根町3丁目

- 地震 指定避難場所**
- ・ 幡山西小学校
  - ・ 聖カピタニオ女子高等学校（運動場）
- 風水害 指定避難所**
- ・ 本地会館

	消火器設置場所
	組集合場所
	一時集合場所
	井戸
	危険箇所



本地連区自治会 2019.9



## 9. 防災関係帳票

本地連区自治会



# 防災関係帳票

## (1) 緊急時避難リスト・・・資料9-1

- ① 風水害や地震などの大きな災害に見舞われたときに、組内の安否確認がスムーズに実施できることを目的に作成し、「世帯主氏名・世帯人員・要支援者・その他災害時に必要な情報等」を記載したリストを組ごとに作成します。  
ただし、個人情報の関係から作成を拒否された場合は、作成はしません。
- ② この緊急時避難リストは、町内会長と組長が保管して、災害時や防災訓練の際に組内の安否確認のために使用します。  
ただし、この目的以外には使用は致しません。
- ③ この緊急時避難リストは、毎年作成するものとします。  
ただし、変更がない場合は、町内会長・組長の判断で前年の緊急時避難リストを使用してもいいものとします。

## (2) 安心・安全シート・・・資 9-2

- ① 風水害や地震などの大きな災害に見舞われたとき、地域の人同士が事前に情報を交換し、役立てる目的で作成するものです。  
ただし、個人情報の関係から作成を拒否された場合は、作成はしません。
- ② この安心・安全シートは、自治会事務所の施錠できる場所に保管し、必要な都度に町内に貸し出しをします。  
ただし、この目的以外には使用は致しません。
- ③ この安心・安全シートは、自治会から4月に各町内に渡しますので、変更がある場合は修正して、自治会に返却するものとします。



町 組 町内一次避難計画

このリストは災害時の組単位緊急確認に使用します。  
 組内全世帯に配布されています。緊急時にはこの書面で安否確認してください。  
 災害時以外の使用及び他への情報提供は行わないでください。

町 組 緊急時確認リスト  
 作成令和 年 月 日

	世帯主氏名	世帯人員	大人 (中学生以上)	子供 (小学生以下)	内要避難 支援者	チェック欄	内要避難支援者、その他の情報	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
合計								

この計画及び組員緊急時確認リストは毎年4月に確認して、変更があれば更新してください。

記載例

東本地町  
1-1組  
緊急時確認リスト  
作成令和7年4月1日

このリストは災害時の組単位緊急確認に使用します。  
組内全世帯に配布されています。緊急時にはこの書面で安否確認してください。

世帯主氏名	世帯人員	大人 (中学生以上)	子供 (小学生以下)	内要避難 支援者	チェック欄	内要避難支援者、その他の情報	
1 世帯主名1	5	3	2				
2 世帯主名2	4	4				倉庫内に大型バール、ロープ、ガレージジャッキあり	
3 世帯主名3	3	3					
4 世帯主名4	6	4	2				
5 世帯主名5	2	2		①		1名 身障者(自力歩行困難)	
6 世帯主名6	3	3				倉庫内にチェンソーあり	
7 世帯主名7	5	4	1				
8 世帯主名8	1	1				<p style="text-align: center;"><b>緊急時確認リストの作成方法</b></p> <p>① 組域各戸に「緊急時確認リストの作成同意および個人情報提供書」を配布し 同意がなされた情報を基に記入してください。(手書きでも構いません)</p> <p>② 要支援者情報は同意のあった内容で記入してください。</p> <p>③ その他の情報はわかりうる範囲で記入してください。</p> <p>④ 個人情報書類となることから、目的以外の使用はしないこと。</p>	
9 世帯主名9	4	3	1				
10 世帯主名10	2	2					
11 世帯主名11	1	1					
12 世帯主名12	4	2	2				
13 世帯主名13	3	3		①			
14 世帯主名14	5	4	1				
15 世帯主名15	1	1		①			
合計	49	40	9	3			1名 車いす移動

この計画及び組員緊急時確認リストは毎年4月に確認して、変更があれば更新してください。

# 本地連区 安心・安全シート

本地連区自治会  
本地地域力向上委員会

このシートは風水害や地震などの大きな災害に見舞われたとき、地域の人同士が事前に情報を交換し、役立てる目的で作成するものです。この目的以外に使用は致しません。

以下太線枠内をご記入下さい。

(町内)		組	郵便番号	年 月 日現在		
世帯主				台帳更新日		
氏名	ふりがな	自宅電話番号		①	年	月 日
		-		②	年	月 日
		-		③	年	月 日
住所	瀬戸市	携帯電話番号		④	年	月 日
		-		⑤	年	月 日
		-		⑥	年	月 日
緊急連絡先(同居以外の方が望ましい)						
氏名	ふりがな	続柄	携帯電話番号	-		
				-		
氏名	ふりがな	続柄	携帯電話番号	-		
				-		

※ 避難支援欄は任意記入です

同居家族の氏名 (記入欄が不足する場合は裏面へ)			性別 (続柄)	生年	災害時の避難支援 ※	
					支援の要否	支援の区分等
1	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		(世帯主)	年			
2	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		( )	年			
3	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		( )	年			
4	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		( )	年			
5	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		( )	年			
6	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		( )	年			
7	ふりがな	男・女	T・S・H・西暦	必要・不要	1・2・3・4・5	その他( )
		( )	年			

加入に際してのお願い

- 「緊急連絡先」は早急に連絡のつきやすい方をご記入ください。  
「続柄」は世帯主からの続柄で妻・長男・長女・父・母・義母などをご記入ください。
- 支援区分番号は次の内容を参考にしてください。
  - 1: 自分で避難できない方
  - 2: 特別な医療が必要な方
  - 3: 乳幼児・未就学児のお子様
  - 4: 日本語が分からない方
  - 5: その他( )
- このシートの更新(変更のある場合)は毎年年度初めに行うものとします。

# 記載例

## 本地連区 安心・安全シート

本地連区自治会  
本地地域力向上委員会

このシートは風水害や地震などの大きな災害に見舞われたとき、地域の人同士が事前に情報を交換し、役立てる目的で作成するものです。この目的以外に使用は致しません。

以下太線枠内をご記入下さい。

駒前町 (町内)		1 組	郵便番号 489-0974	2024年 4月 10日現在	
世帯主				台帳更新日	
氏名	ふりがな ほんじ たろう	自宅電話番号		①	2025年 4月 10日
	本地 太郎	0561 - 87 - 4879		②	年 月 日
住所	瀬戸市 駒前町 22番地	携帯電話番号		③	年 月 日
		090 - 8339 - 9301		④	年 月 日
				⑤	年 月 日
				⑥	年 月 日
氏名	ふりがな ほんじ さぶろう	続柄	携帯電話番号		
	本地 三郎	長男	090 - 1234 - 5678		
氏名	ふりがな ほんじ じろう	続柄	携帯電話番号		
	菱野 次郎	弟	090 - 5678 - 9123		

※ 避難支援欄は任意記入です

同居家族の氏名 (記入欄が不足する場合は裏面へ)	性別 (続柄)	生年	災害時の避難支援 ※	
			支援の要否	支援の区分等
1 ふりがな ほんじ たろう 本地 太郎	①・女 (世帯主)	T・S・H・西暦 55年	必要・不要	1・2・3・4・5 その他( )
2 ふりがな ほんじ こまこ 本地 駒子	男・② (妻)	T・S・H・西暦 58年	必要・不要	1・2・3・4・5 その他( )
3 ふりがな ほんじ すすむ 本地 進	③・女 (長男)	T・S・H・西暦 21年	必要・不要	1・2・3・4・5 その他( )
4 ふりがな ほんじ さかえ 本地 進	④・女 (長女)	T・S・H・西暦 23年	必要・不要	1・2・3・4・5 その他( )
5 ふりがな ほんじ はなこ 本地 花子	男・⑤ (祖母)	T・S・H・西暦 27年	必要・不要	1・2・3・④・5 その他( )
6 ふりがな	男・女 ( )	T・S・H・西暦 年	必要・不要	1・2・3・4・5 その他( )
7 ふりがな	男・女 ( )	T・S・H・西暦 年	必要・不要	1・2・3・4・5 その他( )

加入に際してのお願い

- 「緊急連絡先」は早急に連絡のつきやすい方をご記入ください。  
「続柄」は世帯主からの続柄で妻・長男・長女・父・母・義母などをご記入ください。
- 支援区分番号は次の内容を参考にしてください。
  - 1:自分で避難できない方
  - 2:特別な医療が必要な方
  - 3:乳幼児・未就学児のお子様
  - 4:日本語が分からない方
  - 5:その他( )
- このシートの更新(変更のある場合)は毎年年度初めに行うものとします。

## 10. 防災関係配布物

本地連区自治会



## 防災関係配布物

### (1) 災害時安否確認タオル・・・資料10-1

- ① 災害時に家族の安否を確認し、全員無事だった場合、安否確認タオル「無事です」を掲示できることを目的として、全世帯に配布します。

#### 資料10-1 災害時安否確認タオル



### (2) 本地の防災ファイル(クリアファイルに印字)・・・資料10-2

- ① 災害時の手順書「家庭内行動・安否確認・安否確認タオルの掲示・組集合場所へ移動」及び非常時持出品チェックリストを記載したファイルを作成し、全世帯に配布します。

### (3) 本地連区震災時避難計画(防災ファイルに収納)・・・資料10-3

- ① 地震があった場合の、家庭での行動⇒安否確認タオルの掲示⇒組集合場所への移動⇒いっとき集合場所への移動⇒緊急避難場所への移動等の手順、地震災害時・風水害災害時の緊急避難場所名、平常時の心得等を記載し、全世帯に配布します。

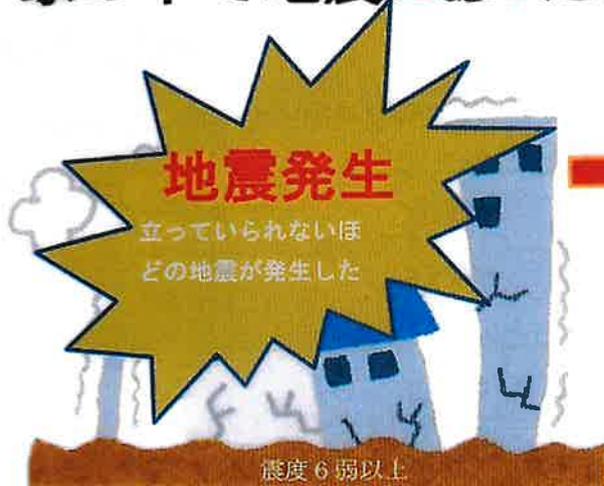
### (4) 防災マップ・・・2-8 防災マップ参照

- ① 各町内毎の「組集合場所・一時集合場所・危険個所・消火器の位置・井戸等」を記載した防災マップを作成し、全世帯に配布します。



# 本地の防災ファイル

## 家の中で地震にあったら



まずは自分の身を守る行動



イラスト提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

揺れが収まったら

家の中にいる家族の安否を確認する

全員無事

けが人あり  
助け出せない

**安否確認タオル大作戦**

外から見える所に  
安否確認タオルを掲げる

安否確認タオルは  
「我が家は大丈夫！」  
のサイン

町組で定めた「組集合場所」へ家族全員で避難する。家庭内に避難できない人がいる場合は、家族のうち一人だけでも組集合場所へ向かい、助けを求める。

119番通報  
組集合場所へ助けを求める

組集合場所 (町組で定めた場所)

- ・ 組内住民の安否を「安否確認タオル」をチェックして確認する。
- ・ 要避難支援者の避難を手伝う。町内建物の損壊状況を調査する。
- ・ もし救助が必要な場合は、集まった人で救助に向かう。
- ・ 安否確認・損壊調査・応援が必要な救助活動とその内容を町内で定めた「いっとき集合場所」の町内会長へ報告する。
- ・ 町内に留まることが危険であれば、いっとき集合場所から町内の人と一緒に緊急避難場所(幡西小グラウンド)へ徒歩で向かう。

# 本地の防災ファイル(裏面)

## 非常時持出品チェックリスト

### 準備しておきたい非常時持出品

用意をしたら  チェックしましょう。

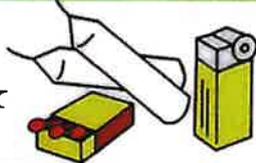
懐中電灯  
電池は切れていませんか？  
予備の電池もお忘れなく。



ラジオ  
電池は切れていませんか？  
予備の電池もお忘れなく。



ろうそく・ライター  
マッチもお忘れなく。  
必ず着火するか時々試してください。



飲料水  
1日約3リットル  
必要です。



緊急医療品  
病気の方がいる場合はその薬も。  
赤ちゃんがいる場合はミルクなどもお忘れなく。



非常食  
賞味期限のチェックはお忘れなく。



現金・貴重品  
いざというときすぐに持ち出せるように、  
保管場所を決めておきましょう。



ビニール袋(大)  
防寒や簡易トイレ  
にも役立ちます。



ロープ  
万が一の緊急脱出、  
救助、その他  
いろいろ使えます。



### 必要に応じて準備しておきましょう

- |                                |                                              |
|--------------------------------|----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ティッシュ | <input type="checkbox"/> 子供用ミルク・<br>ほ乳瓶・紙おむつ |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> 軍手                  |
| <input type="checkbox"/> 介護用品  |                                              |
| <input type="checkbox"/> その他   | <input type="text"/>                         |

非常時持出袋  
などは、  
いつでも  
持ち出せる  
場所に保管して  
おきましょう。

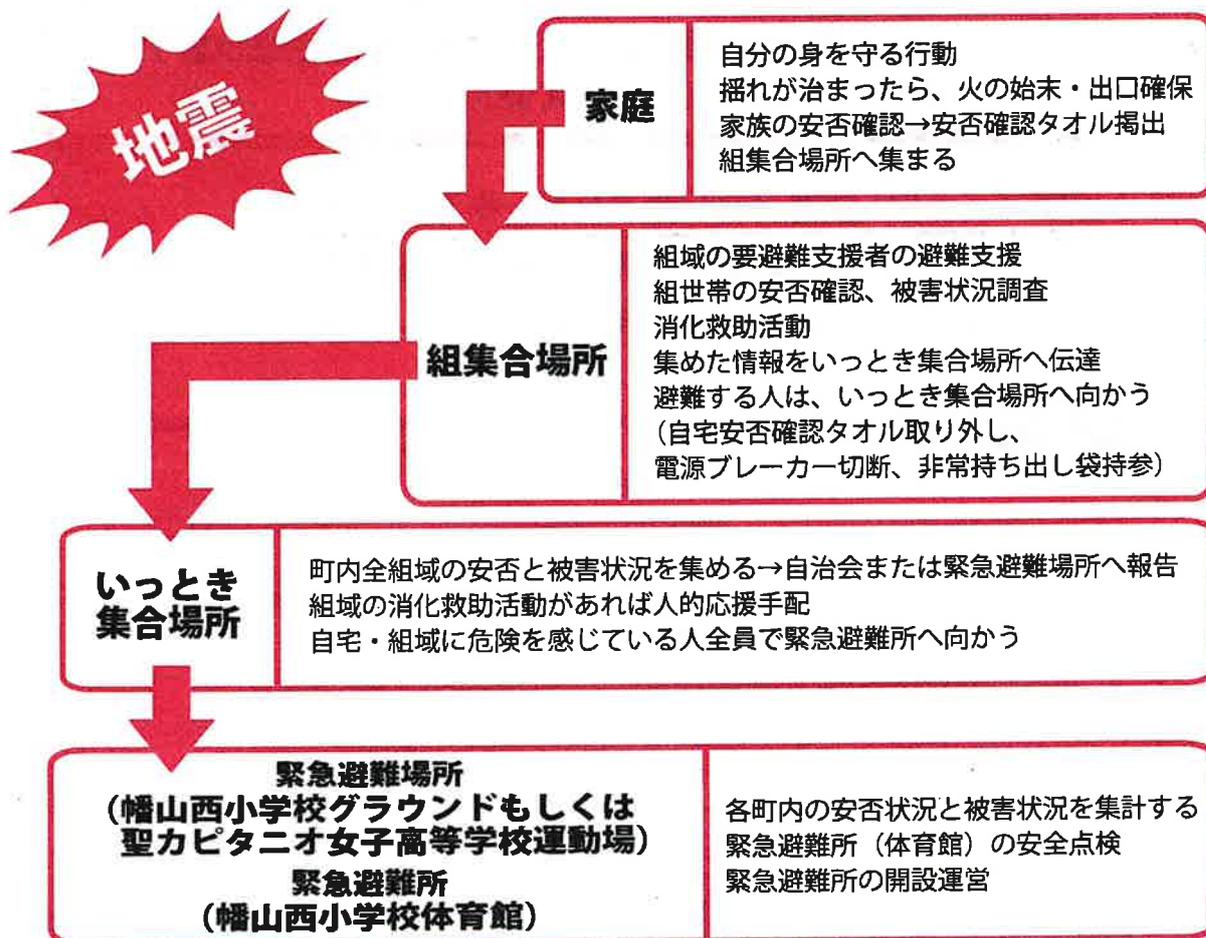


## 地震があったら(避難計画)

家の内外で立ってられないほど(震度5弱以上)の大きな地震があったとき、まず自分の命を守る行動をとってください。揺れが収まったのちに**火の始末、出口を確保**し、**家族の安否を確認**する。大丈夫であれば「**安否確認タオル**」を玄関口に掲げ、そして組集合場所に集まってください。(被害の有無に関係なく、家族のうち一人だけでも組集合場所に出向いてください。)組集合場所では、組長または組長から委託された方がリーダーとなり、集まった人で手分けして組域の要避難支援者の避難支援にあたり、組世帯の安否確認と、地震の被害状況を調査し、救助が必要な人がいないか確認します。もし組域で火災発生や救助が必要な人がいる場合は、組内で組織を編成し消火救助活動に当たってください。**119 通報**も行ってください。

そして調査結果をいっとき集合場所へ報告してください。

いっとき集合場所では、町内会長またはその代行者が町内全組域の安否、被害状況の報告を受け、その結果を本地連区自治会へ電話報告してください。電話が不通の場合は、本地会館もしくは緊急避難場所へ伝令してください。さらに**自宅・組域に留まることに危険を感じている人全員**を引率して緊急避難場所(幡山西小学校グラウンドもしくは、聖カピタニオ女子高等学校運動場)へ徒歩で向かってください。



本地地域力向上委員会・本地連区自治会

# 本地連区震災時避難計画(裏面)

## 報告伝達事項

〇〇町内会	〇組
倒壊家屋	〇棟
無事確認世帯	〇世帯
所在不明世帯	〇世帯
応援要する救助活動の有無と内容	
組集合場所参集者	〇名
いつとき集合場所参集者	〇名
緊急避難場所参集者	〇名

※ 組長またはその代行者は、組内を確認後左記事項をいつとき集合場所の町内会長またはその代行者へ報告してください。

その他連絡は本地連区自治会  
☎ 0561-87-4891  
(電話が使えない場合は伝令してください)

## 緊急避難所

地震災害時

幡山西小学校体育館

風水害時

本地会館

※ 上記は、災害規模や形態により変更される場合があります。  
ラジオ情報などで確認してください。

コミュニティー FM 放送 (ラジオサンキュー 84.5MHz)

避難勧告指示、避難所開設等の災害時の各種情報は、  
コミュニティー FM 放送で伝達される。

### ☆ 平常時の心得

- 1 ラジオ、テレビ等の気象情報や防災上の注意情報をよく聞く。
- 2 災害時に、隣近所の人と協力して避難等ができるように事前に話し合っておく。
- 3 停電に備えて、懐中電灯やラジオ、予備電池を準備しておく。
- 4 付近の地形から、どんな災害が起きやすいか予測し、安全な避難路を確かめておく。
- 5 避難する時の携行品を非常持出袋に入れ準備しておく。
- 6 家族全員分の食料品と飲料水7日間分以上を家庭内で備蓄しておく。
- 7 家や塀、看板等を補修し、溝や下水は流れを良くしておく。
- 8 電灯の引込線のたるみや破損は、屋根等にふれて、スパークをおこし、火災の危険があるため、事前に電力会社に修理を依頼する。
- 9 電線に接触するおそれのある木の枝は平常時に切り落としておく。
- 10 プロパンガスのボンベは、転倒や浸水で流されたりしないよう確実に固定しておく。

本地地域力向上委員会・本地連区自治会

## 11. 防災関係訓練

本地連区自治会



# 防災関係訓練

## (1) 防災リーダー研修

- ① 防災リーダーには、災害時や防災訓練で地区の防災責任者として自立及び指導者となってもらうために開催します。
- ② 研修内容は、次の通りです。
  - ・ 水消火器を使用した初期消火訓練
  - ・ 簡易タンカによる緊急救出・応急処置訓練
  - ・ AEDを使用しての操作訓練
  - ・ 飲料用簡易水槽の組立訓練

## (2) 3地区での防災訓練

- ① 毎年町内会長・組長が変わり、現状の年1回の防災訓練だけでは、いざ災害が発生した場合に心配な面もあり、本地独自の防災訓練をとの考えで、平成29年度から11月の瀬戸市民総ぐるみ防災訓練の前に、数多く訓練を経験させたいとの思いで、本地連区を3地区に分け小規模の防災訓練を実施する。
- ② 訓練内容

### 第1部

- ・ 家庭でのシェイクアウト訓練
- ・ 安否確認タオルによる安否確認訓練
- ・ いっつき集合場所への集合・安否確認

### 第2部

- ・ 水消火器を使用した初期消火訓練
- ・ 簡易タンカによる緊急救出・応急処置訓練
- ・ AEDを使用しての操作訓練
- ・ 飲料用簡易水槽の組立訓練

## (3) 瀬戸市の防災訓練・防災関係研修等

- (1) 瀬戸市が行う防災関係の研修会・講習会への参加
- (2) 瀬戸市総合防災訓練への参加



## 12. 避難所の開設・運営

本地連区自治会



# 防災関係訓練

## (1) 防災リーダー研修

- ① 防災リーダーには、災害時や防災訓練で地区の防災責任者として自立及び指導者となってもらうために開催します。
- ② 研修内容は、次の通りです。
  - ・ 水消火器を使用した初期消火訓練
  - ・ 簡易タンカによる緊急救出・応急処置訓練
  - ・ AEDを使用しての操作訓練
  - ・ 飲料用簡易水槽の組立訓練

## (2) 3地区での防災訓練

- ① 毎年町内会長・組長が変わり、現状の年1回の防災訓練だけでは、いざ災害が発生した場合に心配な面もあり、本地独自の防災訓練をとの考えで、平成29年度から11月の瀬戸市民総ぐるみ防災訓練の前に、数多く訓練を経験させたいとの思いで、本地連区を3地区に分け小規模の防災訓練を実施する。
- ② 訓練内容

### 第1部

- ・ 家庭でのシェイクアウト訓練
- ・ 安否確認タオルによる安否確認訓練
- ・ いっとき集合場所への集合・安否確認

### 第2部

- ・ 水消火器を使用した初期消火訓練
- ・ 簡易タンカによる緊急救出・応急処置訓練
- ・ AEDを使用しての操作訓練
- ・ 飲料用簡易水槽の組立訓練

## (3) 瀬戸市の防災訓練・防災関係研修等

- (1) 瀬戸市が行う防災関係の研修会・講習会への参加
- (2) 瀬戸市総合防災訓練への参加



## 避難所の開設・運営

災害発生時の避難所は、瀬戸市の「避難所の開設・運営マニュアル」のとおり開設し、関係者の協力を得て運営する。

特に、避難所を開設するに当たっては「建物被災状況チェックシート」を使用して、避難所となる施設の安全性を確認し、使用不可を決定します。

また、避難所は多くの人達が共同で生活するため、ペットの飼育は運営マニュアル(様式編)「ペットの飼育について」を遵守してトラブルが発生しないようにする。

避難所運営で、活動班の役割分担は次のとおりとする。

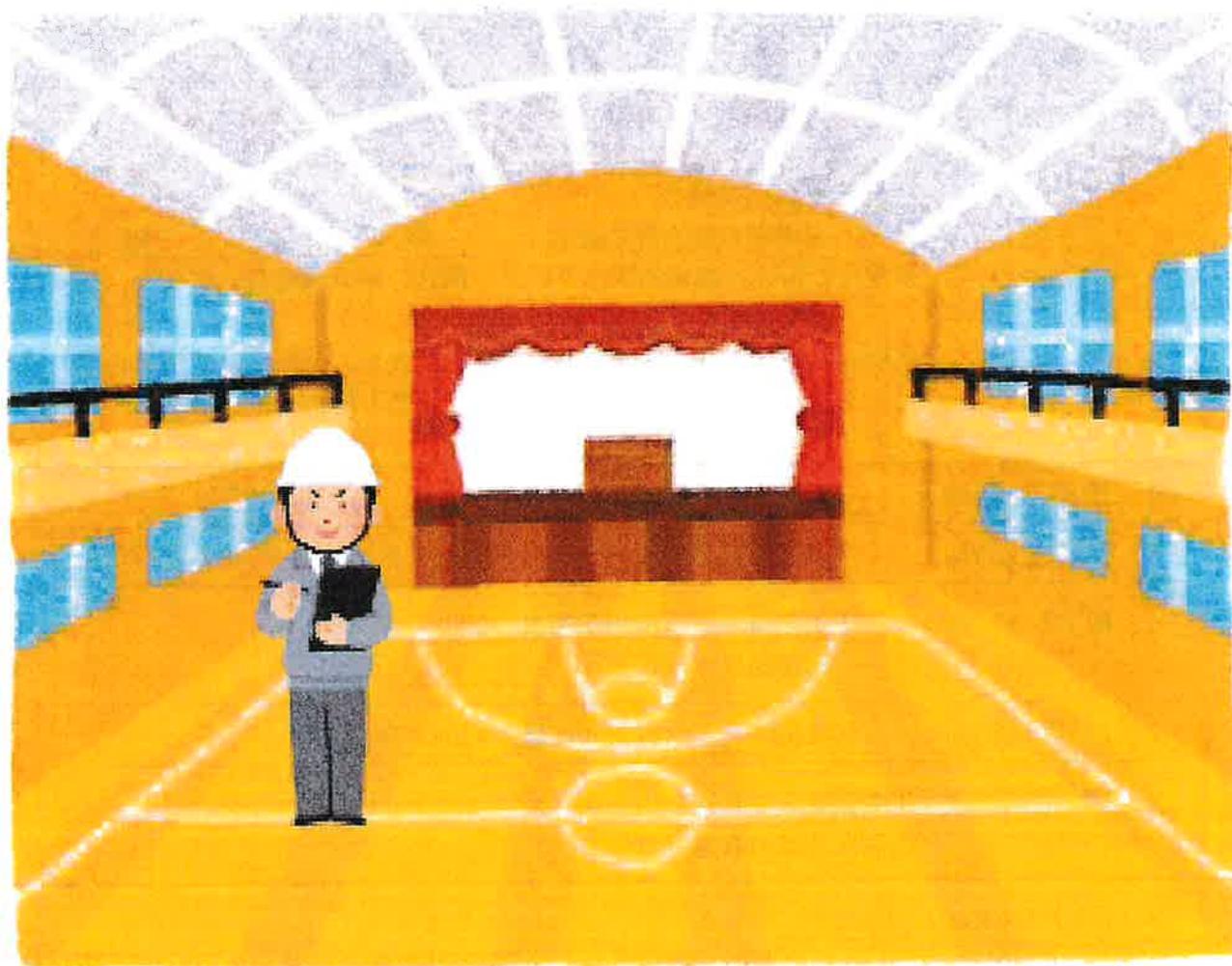
活動班の役割分担表

班名	担当者	役割の詳細
1. 総務班	本地連区自治会 ・会長 ・副会長	(1) 避難所内のレイアウト (2) 避難所運営会議の運営 (3) 避難所運営チェックの実施 (4) 瀬戸市災害本部への連絡 (5) 避難所ルールの見直し
2. 名簿班	東本地町, 駒前町, 山の田町 ・町内会長 ・自主防災リーダー ・防火防災委員	(1) 避難所名簿の作成管理 (2) 避難所利用者数の把握 (3) 退所者の管理 (4) 外泊者の管理 (5) 安否確認への対応 (7) 来客対応(マスコミ・訪問者等) (7) 郵便物対応
3. 情報広報班	坊金町北, 坊金町南 ・町内会長 ・自主防災リーダー ・防火防災委員	(1) 情報の収集・整理 (2) 情報掲示板の管理 (3) 取材対応 (4) 各種支援窓口の設置調整
4. 物資班	井戸金町, 坂上町東 ・町内会長 ・自主防災リーダー ・防火防災委員	(1) 物資の把握 (2) 物資の確保 (3) 物資の受け入れ (4) 物資の保管 (5) 物資の配布 (6) 炊出し
5. 救護班	坂上町南・小坂町, 西本地町1丁目 ・町内会長 ・自主防災リーダー ・防火防災委員	(1) 救護室の設置 (2) 応急手当 (3) エコノミークラス症候群 (4) 熱中症対策 (5) 感染症対策
6. 環境班	西本地町2丁目, 西原町, 高根町1丁目 ・町内会長 ・自主防災リーダー ・防火防災委員	(1) ゴミ集積所の管理 (2) 風呂の管理 (3) トイレの管理 (4) ペットのルール (5) 生活用水の確保 (6) 飲酒・喫煙に関するルール (7) 選択について (8) 照明(消灯)の管理 (9) 見回り(当直) (10) 防火・防犯
7. ボランティア班	高根町2丁目, 高根町3丁目 ・町内会長 ・自主防災リーダー ・防火防災委員	(1) ボランティアの派遣依頼 (2) ボランティアの受け入れ



# 【幡山西小学校体育館（混構造） 避難所カルテ】

（令和元年10月1日時点）



避難所カルテは地震等に伴う施設の被害状況を確認するために平常時に作成される資料です。  
この資料は地震発災前の施設の状況（壁や天井等）を記録するものです。地震発災後に施設の安全確認をする際に参照する資料とし、壁や天井の被害が地震によるものなのか、発災前からあったものなのかを正しく判別するために活用してください。

瀬戸市

建物名称 幡山西小学校

記入年月日 令和元年9月11日

住所 幡西町 203 番地

記入者 危機管理課 藤井 冬馬

(1)事前確認項目 (構造設計者、または建築施工業者担当者等構造に詳しい者とともに調査し記入してください。)

1. 建築物用途: ①学校 (屋内運動場)

※屋内運動場 (体育館) については、文部科学省「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」(平成 25 年 8 月)の「震災後の余震に備えた屋内運動場等の天井等の緊急点検チェックリスト」を用いて建物全体の状況や天井について安全確認を行うことが望ましい。

2. 階数及び基準階: 地上 1 階 地下 0 階 → 基準階\*1 ー 階

3. 構造種別: ④混構造 (鉄筋コンクリート) と (鉄骨 (屋根))

①ラーメン構造 ( )

→壁式構造の場合

基準階の耐力壁の延長  階 ( m) 階 ( m)

※建物の階数、構造種別 (ラーメン構造、壁式構造等) により、チェックシートを選択して下さい。

※壁式構造の場合、基準階の耐力壁の延長は、低層・壁式構造の場合はチェックシート p3 の⑦、中高層・壁式構造の場合はチェックシート p5 の⑦の「全体の耐力壁の延長」に相当

4. 建築物規模: 656 m<sup>2</sup> (1階寸法 約 37.50 m×約 17.50 m)

5. 建築竣工時期: ①新耐震基準施行前 (建築竣工年 西暦 1979 年)

6. 耐震診断: ①実施済み (実施年西暦 2006 年)

→ 耐震結果 (Is 値 = 0.29)

7. 耐震補強: ①実施済み (実施年西暦 2008 年)

8. 免震・制震装置の有無: ①免震装置の有無 (無)

②制振装置の有無 (無)

9. 吊り天井の有無: ②なし

(①ありの場合「特定天井」「特定天井以外の天井」について、補強等の有無別に場所を記入、②なしの場合「10. 大型の吊物」に進んでください)

→特定天井\*2

建築基準法に基づく技術基準に適合した天井\*3

(場所  )

上記以外の天井 (場所  )

→特定天井以外の天井

補強済みの天井 (場所  )

補強していない天井 (場所  )

※特定天井がある場合、低層の場合はチェックシート p4 の⑥、中高層の場合はチェックシート p6 の⑥の調査で優先的に調査することが望ましい。

(1)事前確認項目 (構造設計者、または建築施工業者担当者等構造に詳しい者とともに調査し記入してください。)

10.大型の吊物： ①有 ( 照明器具 ・ バスケットゴール ・ )

11.その他 (特記事項) :

※1 基準階とは、基準となる平面を持つ階。事務所建築では、一階など特殊な階を除けば平面的にはほぼ同一であるので、それらの階層の最下層の階を基準階とする。

※2 高さ6mを超えかつ面積200㎡を超える吊り天井 (詳細はp4を参照)

※3 「建築基準法に基づく技術基準に適合した天井」とは「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件 (平成25年国土交通省告示第771号)」に定める技術基準に適合した天井

(2)構造所見 (構造設計者、または建築施工業者担当者等構造に詳しい者とともに調査し記入してください)

①基準階 ( 階) の竣工図<sup>※4</sup>を用意します。

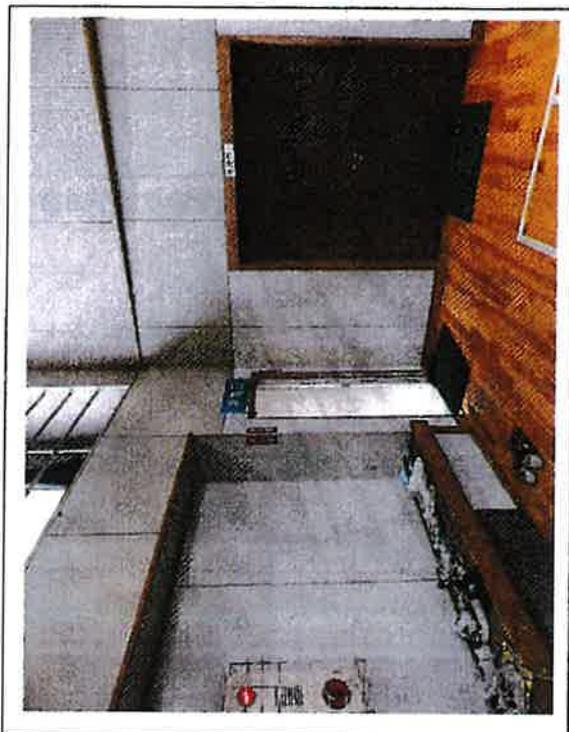
②建物の安全確認を行う箇所の写真を撮影し3,4ページに添付する。

※4 竣工図とは、完成した時点の建物の図面

### (3)安全確認を行う箇所の平時の写真

- ・地震発災直後に建物の安全確認を行う「天井」「構造柱」「耐力壁」「構造梁」等の写真を撮影し、添付します。
- ・地震発災直後の建物の安全確認（建物の危険性の判断）の際の参考とします。
- ・竣工図に記載された箇所と突合して使用してください。

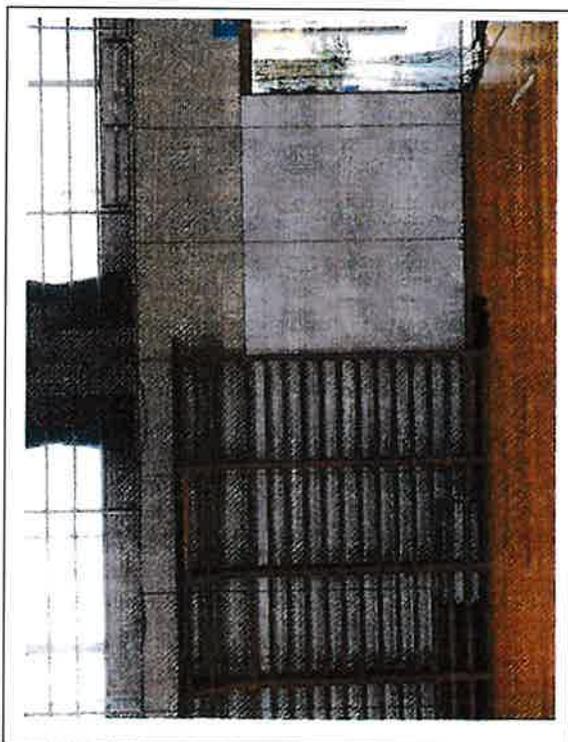
写真①（1ハシラ）



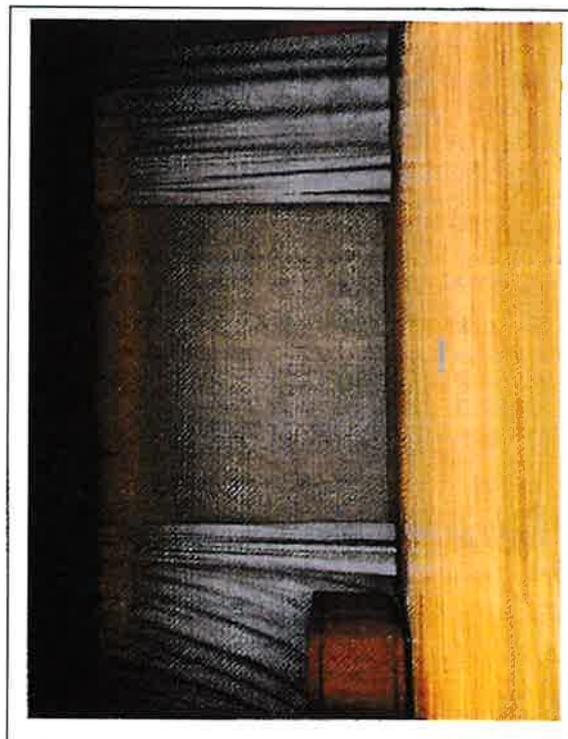
写真②（2ハシラ）



写真③（3ハシラ）



写真④（4ハシラ）



(3)安全確認を行う箇所の平時の写真

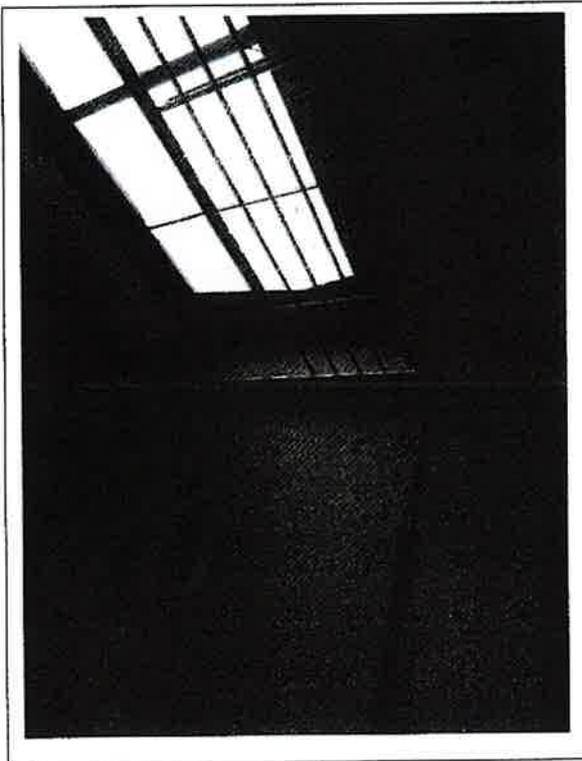
写真⑤ (5ハシラ)



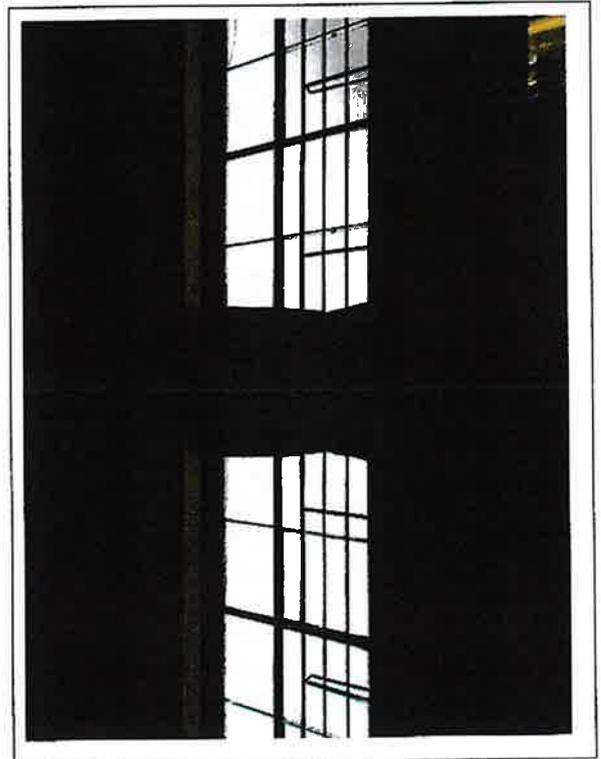
写真⑥ (6ハシラ)



写真⑦ (7ハシラ)



写真⑧ (8ハシラ)

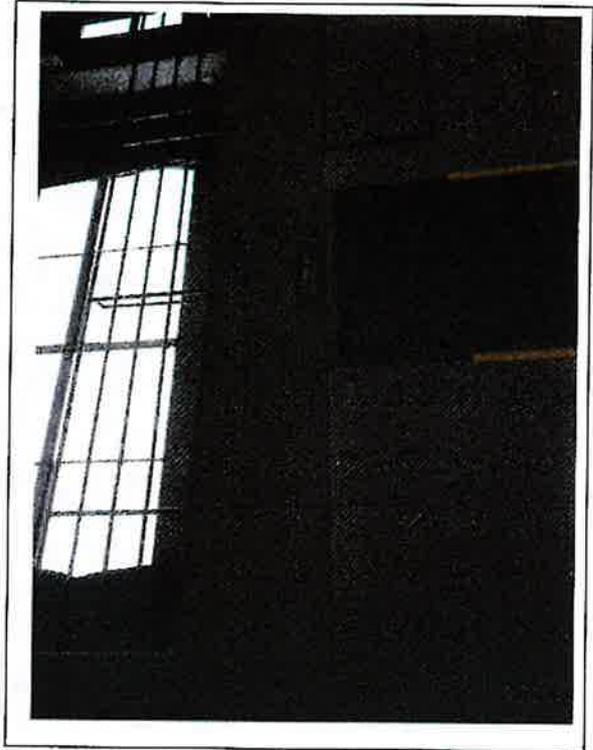


③安全確認を行う箇所の平時の写真

写真⑨ (9ハシラ)



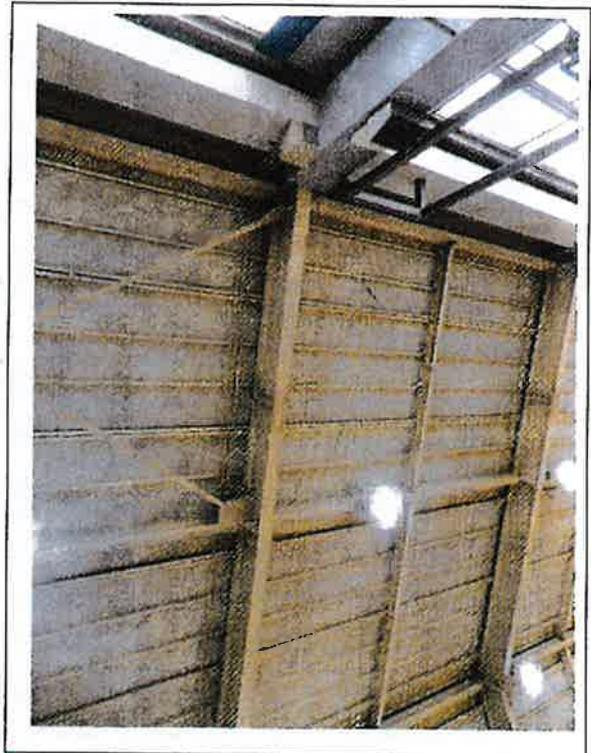
写真⑩ (10ハリ)



写真⑪ (11ハリ)

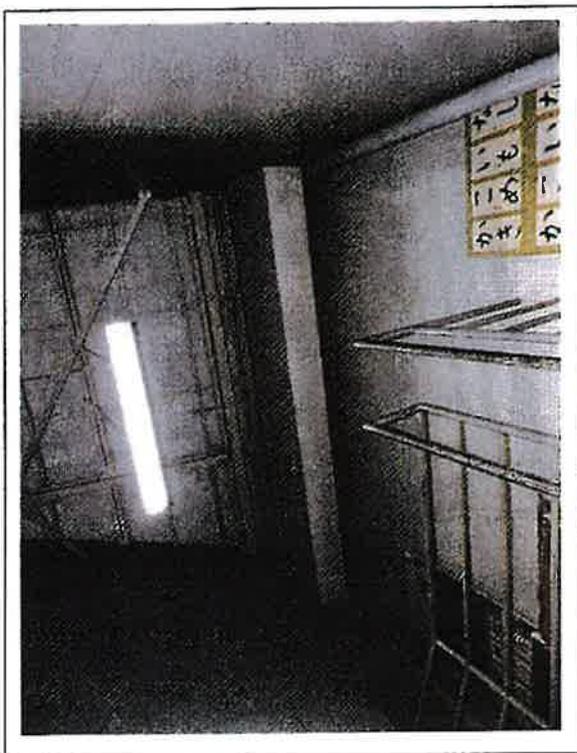


写真⑫ (12ハリ)



③安全確認を行う箇所の平時の写真

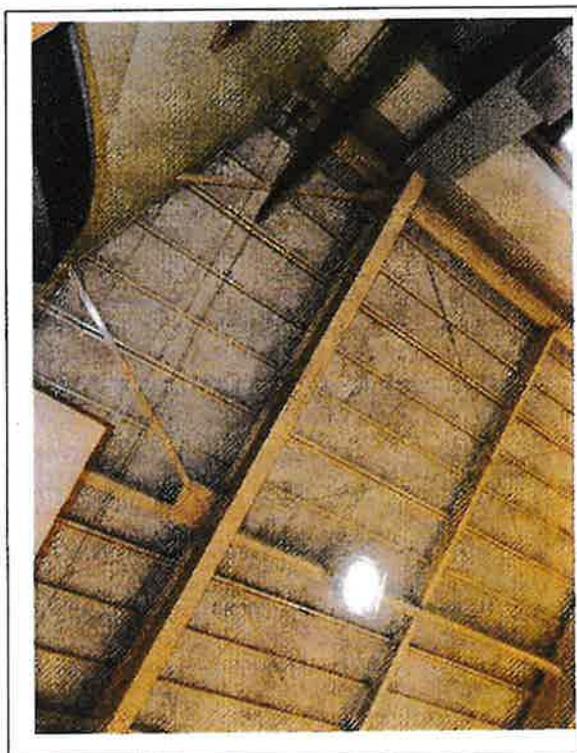
写真⑬ (13ハリ)



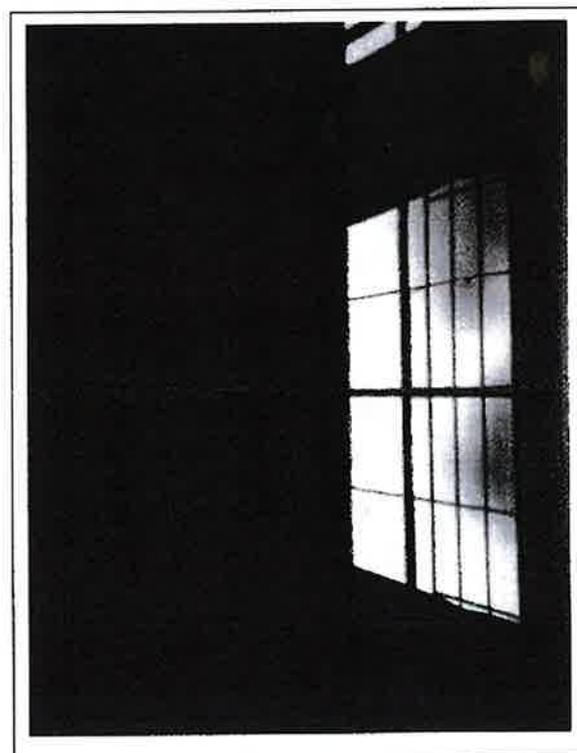
写真⑭ (13ハリ)



写真⑮ (14ハリ)



写真⑯ (15ハリ)

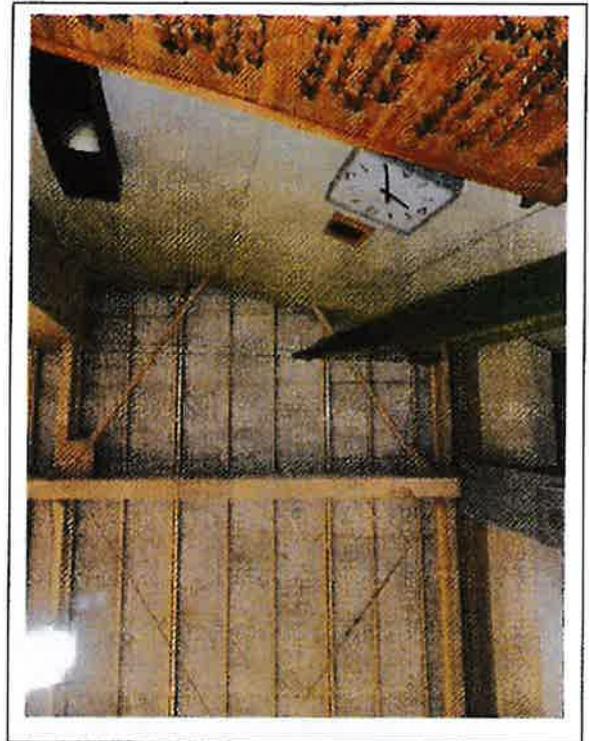


③安全確認を行う箇所の平時の写真

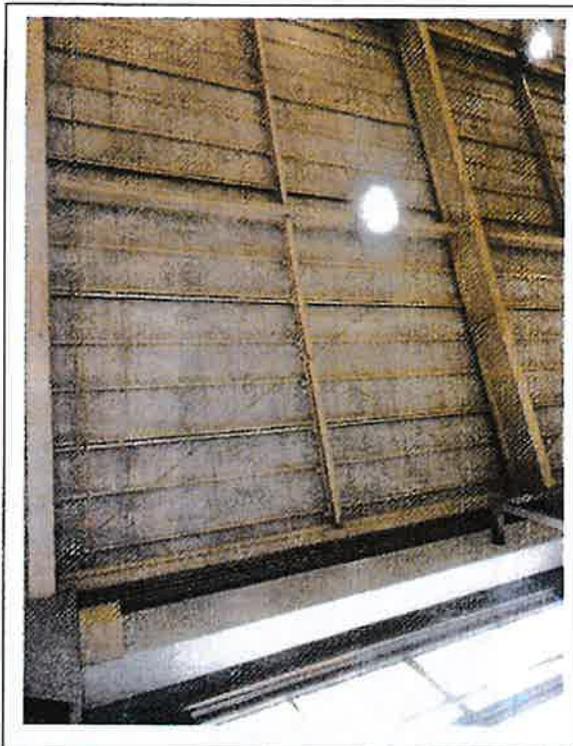
写真⑰ (16ブレース)



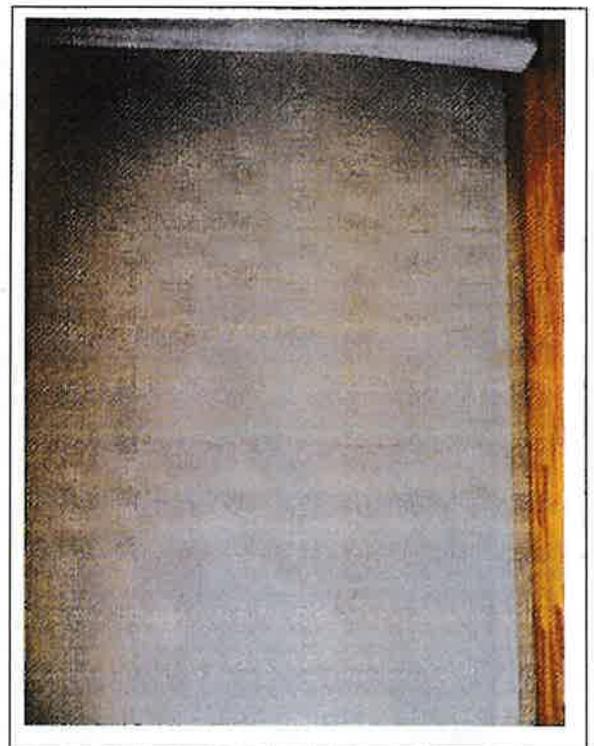
写真⑱ (16ブレース)



写真⑲ (17ブレース)

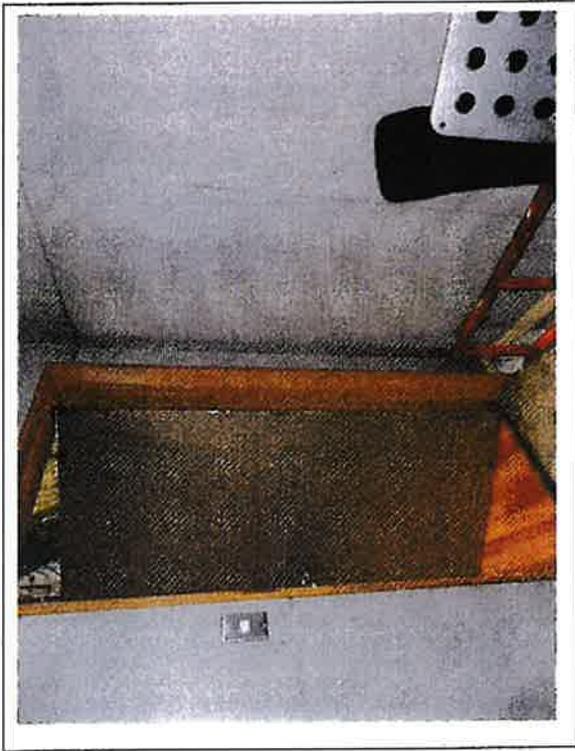


写真⑳ (18カベ)

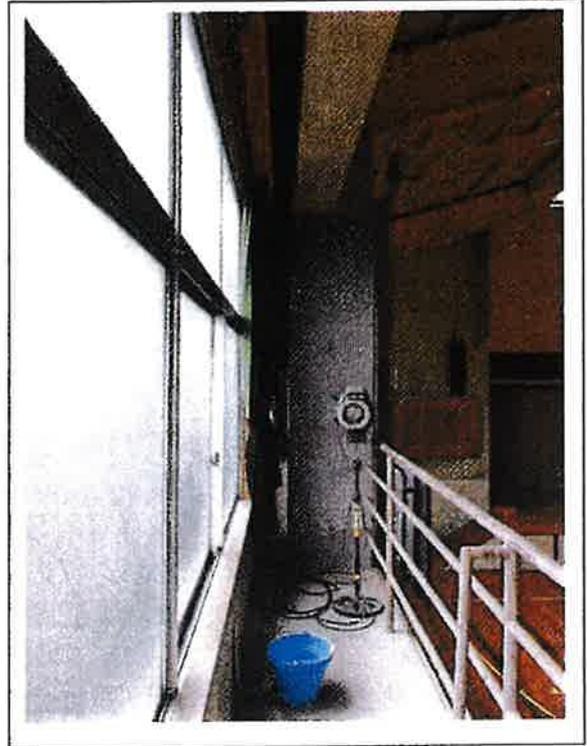


③安全確認を行う箇所の平時の写真

写真⑳ (19カベ)



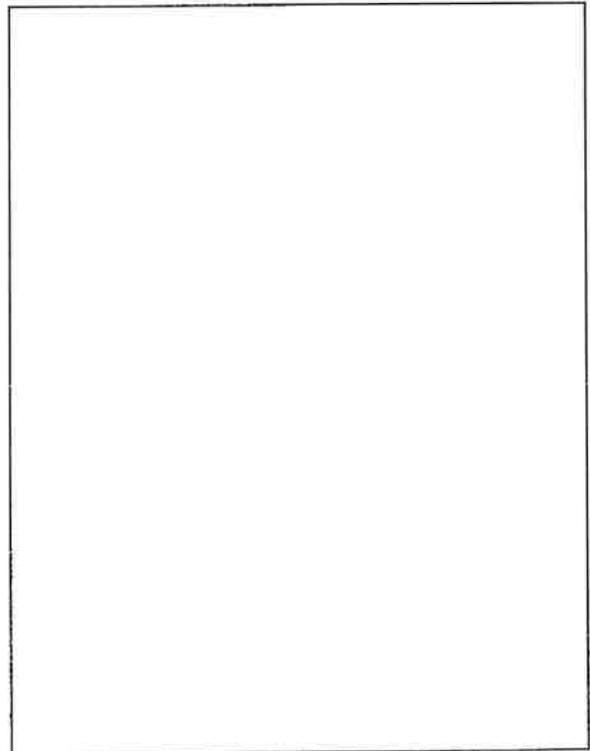
写真㉑ (20アマモリ)



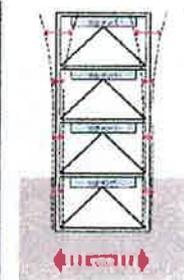
写真㉒ (20アマモリ)



写真㉓ ( )



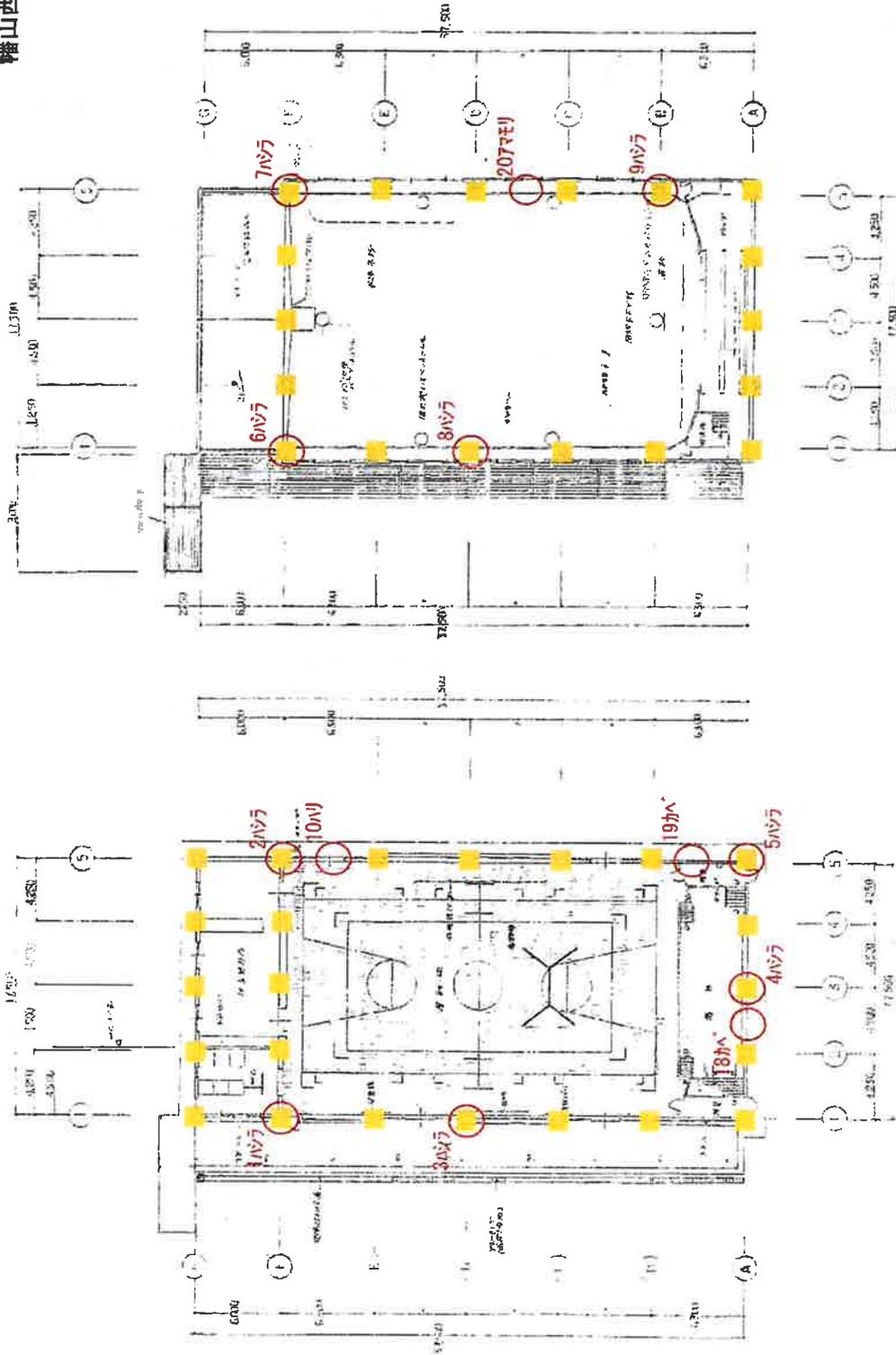
事前確認項目の解説

項目	解説
1. 建築物用途	・避難建物の平常時の利用用途
2. 階数及び基準階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が何階建てか</li> <li>・基準階とは、基準となる平面を持つ階。事務所建築では、一階など特殊な階を除けば平面的にはほぼ同一であるので、それらの階層の最下層の階を基準階とする。</li> </ul>
3. 構造種別	・建物構造の主材料の種類
4. 建築物規模	・建物の面積、広さ
5. 建築竣工時期	・新耐震基準（1981年（昭和56年））に適合した建物か。また建物が竣工した年月。
6. 耐震診断	・該当建物が、新耐震基準以上の耐震性を有するかの調査・診断の有無
7. 耐震補強	・新耐震基準見合う耐震性の建物にするための補強工事の有無
8. 免震・制震装置の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免震装置の有無：建物と地盤の間を切り離すことにより、地震力をなるべく受けない（免れる）ようにする装置の有無</li> <li>・制震装置の有無：建物内に設置して振動を吸収することにより、地震動を制御する装置の有無</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>免震装置がある建物 (免震構造)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>制振装置がある建物 (制振構造)</p>  </div> </div> </div>
9. 吊り天井の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吊り天井とは、天井裏の構造体に装着した吊りボルトから吊り下げた格子状の骨組み等に天井の仕上げ材を取り付けてある天井</li> <li>・特定天井とは、吊り天井であって、次のいずれにも該当するもの（詳細は平成25年国土交通省告示第771号第2に規定） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 居室、廊下その他の人が日常立ち入る場所に設けられるもの</li> <li>2 高さが6mを超え、水平投影面積が200㎡を超えるもの</li> <li>3 天井面構成部材等の単位面積質量が2キログラムを超えるもの（天井を構成する部材の質量が2kg/㎡を超えるもの）</li> </ol> </li> </ul>
10. 大型の吊物	・大型の照明器具や装飾物などで、天井から吊り下げられたもの
11. その他	・その他、上記以外の建物ごとの安全確認に関連する事項を記載（例えば、落下する可能性がある物（タンクや室外機等）の場所やエキスパンションジョイントの場所など）

竣工図に含まれる図面の解説

図形の種類	解説
意匠図	<p>概要書、特記仕様書、仕上表、各階平面図、立面図、断面図、かなばかり図、平面詳細図、などから構成されており、建物の配置や計画、各部の構成、仕上げ材質、色彩などの仕様を具体的かつ詳細に示した図面と書類からなる。構造図には表記されない非構造壁なども記載され、各部の寸法、材質や仕上など、予備診断や耐震診断の際に実際の建物の状況を把握するにも、耐震化を検討する際にも重要な書類である。</p>
構造図	<p>概要書、梁伏図、軸組図、柱／梁リスト、構造計算書などにより構成された建物の構造体を規定した図面である。概要書にはRC造、S造やラーメン構造といった基本的な構造形式が記載されており、建物の規模や階数とあわせ耐震診断のレベルを判定することができる。構造計書と共に耐震診断に必須の書類となる。</p>
設備図	<p>空調設備、電気設備、衛生設備、搬送設備（エレベータ/エスカレータ）などについて、機器の仕様や配線、配管などを記載した図面である（耐震化に直接関わる図面ではないが、補強計画を行う際の影響を確認する際は重要）。また、実際に地震が発生し被害が出た場合、各種機能の復旧には必須の重要な図面である。</p>

幡山西小学校



2階平面図 1/200

1階平面図 1/200

幡山西小学校 設計図		縮尺 1/200
設計者 日設計株式会社	面積 63.12	建築士 ( )
中設計株式会社 代表者		

1962.12.22



別添 3-2-1 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造用チェックシート  
(低層・ラーメン構造)

# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造)

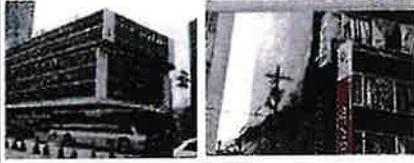
〈低層・ラーメン構造<sup>(注1)</sup>〉

外部調査

【災害時調査シート】 《第\_\_回目チェック》 作成日時：平成\_\_年\_\_月\_\_日 \_\_時\_\_分

## 第1次 外部から一見して危険かどうかの調査

### (1) 外部から一見して危険と判断される

	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×	○の場合の対処 応急対応等
構造体の傾き	1 避難建物全体、又は一部が崩壊している。 もしくは、1層、又は2層以上の階層がつぶれている。			危険なため 建物の使用不可
	2 避難建物の基礎が、崩壊している。 又は、上部構造と基礎がずれている。			危険なため 建物の使用不可
	3 避難建物全体、又は一部が傾斜しているのがわかる。			危険なため 建物の使用不可
その他	4 隣接崖地や地盤等が崩れ、 避難建物を破壊している。			危険なため 建物の使用不可
	5 隣接建築物が崩れ落ち、 避難建物を破壊している。			危険なため 建物の使用不可
	6 隣接建築物から器物(窓枠や外壁、 看板、屋外機器等)が落下して 避難建物を破壊(崩壊)している。			危険なため 建物の使用不可
備考欄				

※ 「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合(全て「いいえ : ×」)は、  
第2次 余震による危険性の調査へ移行する。

施設名称 : \_\_\_\_\_  
 記入者 : (所属) \_\_\_\_\_ 氏名 : \_\_\_\_\_  
 連絡先 : \_\_\_\_\_

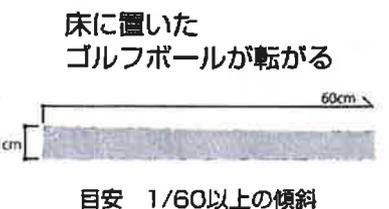
(注1) ラーメン構造とは、柱と梁が一体化した構造のこと。

# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) 〈低層・ラーメン構造〉

外部調査  
 内部調査

【災害時調査シート】	《第__回目チェック》作成日時：平成__年__月__日 __時__分
<b>第2次</b>	<b>余震による危険性の調査</b>

## (2) 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体

	調査項目	被害例	はい : ○ いいえ : ×	○の場合の対処 応急対応等
隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	① 隣接建築物や太い電柱等が避難建物の方向へ傾いて倒れそうである。			危険なため 建物の使用不可
	② 避難建物の方向へ崩れそうな崖地や山林がある。			危険なため 建物の使用不可
	③ 周辺地盤が大きく陥没、又は隆起している。 (約20cm以上の段差がある)			危険なため 建物の使用不可
構造躯体	④ 避難建物全体、又は一部が傾いている。  ※ 建物1階から順番に各階を 数力所ずつ調査する。	床に置いた ゴルフボールが転がる   目安 1/60以上の傾斜		危険なため 建物の使用不可
備考欄				

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合(全て「いいえ: ×」)は、第2次 (3) 各階の柱・梁のひび割れ及び損傷調査へ移行する。1つでも○がある場合は建物の使用不可。

施設名称：

記入者：(所属) \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

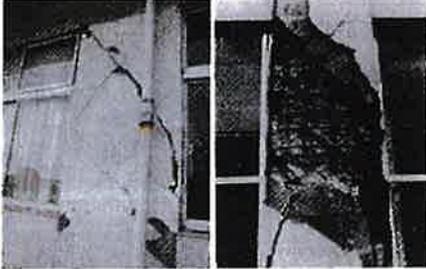
# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) 〈低層・ラーメン構造〉

外部調査  
 内部調査

【災害時調査シート】 《第\_\_回目チェック》 作成日時：平成\_\_年\_\_月\_\_日 \_\_時\_\_分

## 第2次 余震による危険性の調査

### (3) 各階の柱・梁のひび割れ及び損傷調査

	調査項目	被害例	はい：○ いいえ：×	○の場合の対応 応急対応等
各階の柱・梁の損傷	<p>⑤ 鉄筋が曲がり内部コンクリートも崩れ落ちている構造柱・構造梁が1本以上ある。 又は、窓や出入り口付近でサッシが曲がり床が沈下している箇所が1箇所以上ある。</p>			危険なため 建物の使用不可
	<p>⑥ 大きなひび割れ（裂け目が2mm以上又は、深いひび割れ等）が多数あり表面のコンクリートもはがれ落ちているが、鉄筋は曲がっておらず、内部コンクリートも落ちていない構造柱・構造梁が、全体の10%以上ある。</p> <p>                     損傷箇所本数 ④ ____本                      全体柱本数 ⑥ ____本                      損傷率 ④/⑥×100 ____%                 </p> <p>損傷率が10%以上ある</p>	 <p>2mm以上の深いひび割れ</p> <p>鉄筋は曲がっておらず、内部コンクリートも落ちていない構造柱</p>		危険なため 建物の使用不可
備考欄				

※ 「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合（全て「いいえ：×」）は、第2次（4）落下物の調査へ移行する。  
1つでも○がある場合は建物の使用不可。

施設名称： \_\_\_\_\_  
 記入者：（所属） \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_  
 連絡先： \_\_\_\_\_

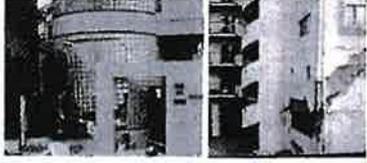
# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造(RC・SRC造) 〈低層・ラーメン構造〉

外部調査  
 内部調査

【災害時調査シート】 〈第\_\_回目チェック〉 作成日時：平成\_\_年\_\_月\_\_日 \_\_時\_\_分

## 第2次 余震による危険性の調査

### (4) 落下物の調査

	調査項目	被害例	はい：○ いいえ：×	○の場合の対処 応急対応等
窓	① 窓枠・窓ガラスに歪みやひび割れがあり、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
内・外装材	②〔湿式壁(注3)の場合〕 モルタルやタイル等にひび割れや剥離等がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
	③〔乾式壁(注4)の場合〕 外壁や内・外装板材等に隙間や顕著なずれや板の破壊がみられ、落下の危険性がある。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
機器	④ 看板・機器(タンクやクーラー用の屋外機器など)が傾斜している。			落下しそうな場所を避けて、建物の使用可能
外階段	⑤ 屋外階段が傾斜、破損している。			屋外階段周辺を避けて、建物の使用可能
天井	⑥ 天井面に歪みや隙間、破損等が見られる。 又は、壁際と天井の隙間(余裕)や接合部が、平常時と比べて移動・破損している。  ※ホール吹抜け等、高い天井から先に調査し、各室の天井を調査する。			○がある部屋は、危険なため使用不可
備考欄				

※ 全て「いいえ：×」の場合は、建物の使用を開始。  
「はい：○」がある場合は、その場所を避けて建物の使用可能。

施設名称：  
記入者：(所属) \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_  
連絡先： \_\_\_\_\_

(注3) 湿式壁とは、モルタルやタイル貼り等の壁。

(注4) 乾式壁とは、釘やビス止めなどで施工できる建材を使用した壁。

## 13. 家庭内備蓄の促進

本地連区自治会



## 家庭内備蓄の促進

各家庭における7日分以上の食料や飲料水の備蓄を促進します。

普段から購入しているペットボトル飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用(ローリングストック)することで、経済的な負担を抑えつつ家庭内備蓄ができることを、自主防災組織等と連携し、啓発に努めます。

### 【家庭内で用意することが望ましいもの】

家庭内非常備蓄品(災害復旧までの間、自活するためのもの。7日分以上を推奨。)

主食	アルファ米・レトルト食品(白米、白粥、五目ご飯)・米・インスタント麺、スパゲッティ、クラッカー、切り餅など
主菜・副菜	缶詰(魚介類、肉類、野菜類、シチュー類)・レトルト食品(カレー、パスタソース)・乾燥食品(切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布)など
汁物	スープ類(みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ)など
調味料	砂糖・塩・みそ・しょうゆ・コンソメなど
嗜好品	あめ玉・チョコレート・スナック菓子・果物缶詰・ふりかけなど
飲料水	長期保存タイプが望ましい

### 家庭内非常備蓄資機材

懐中電灯	携帯ラジオ	救急医薬品
衣類・下着類	携帯トイレ	トイレトペーパー
毛布・寝袋	カセットコンロ・ボンベ	乾電池
使い捨てカイロ	マスク	ヘルメット・軍手

非常持出品(災害発生時に最初に持ち出すもの。非常食・飲料水は1~2日分)

非常食・飲料水	携帯トイレ	ティッシュ
懐中電灯	携帯ラジオ	乾電池
救急医薬品・お薬手帳	ヘルメット・軍手	ライター
上着・下着	ナイフ・缶詰・栓抜き	ビニール袋
現金	健康保険証	預金通帳・印鑑

※ 備蓄品は、災害発生時に持出が容易な場所に保管を推奨します。



## 14. 本地連区避難所共通ルール

本地連区自治会



## 本地連区避難所共通ルール

- 1 この避難所は、地域の防災拠点です。避難者全員が協力し避難所を運営する気持ちがなければ避難所運営はできません。避難者は積極的に運営側になりましょう。
- 2 この避難所の運営が長期にわたる場合は、必要な事項を協議するため行政担当者、施設関係者、避難者などの代表からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
  - (1) 委員会は、原則として毎日午前9時と午後5時に定例会議を行います。
  - (2) 委員会の運営組織として、総務、名簿、食料、物資、救護、衛生、連絡広報の運営班を編成する。なお、運営スタッフの増減やニーズにより、柔軟に各班の統合、分割、新設することを考慮する。
  - (3) 委員会は、全ての避難者に対し公平公正に接することを基本とするが、災害時に完全に公平公正な対応はできないことを避難者にご理解願います。
- 3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧するところを目処に閉鎖することを基本とします。家屋が被害を受け、住めない状態の場合は、仮設住宅等に入居するまでとします。
- 4 避難者は、家族単位で登録することを基本とします。
  - (1) 入所時には受付に申し出て「避難者名簿」を記入提出してください。
  - (2) 避難所を退出するときは、委員会（受付）に転居先を連絡してください。
  - (3) 犬、猫などの動物類を室内に入れることは禁止し、ケージなどに入れるとともに他の避難者に影響を及ぼさないようにしてください。また、避難所にペットを連れてきた方は、委員会にその旨を届け出てください。
- 5 避難スペースは決められた場所のみとし、運営委員会スペース、更衣室、授乳スペース、物資置場などには立ち入らないでください。また、避難場所の移動をお願いすることがありますので、委員会の指示に従ってください。
- 6 食料、物資は、原則として全員に配給できるまで配給しないことを基本とします。
  - (1) 食料、生活物資は委員会の決めた順序ごとに配給します。ただし、災害時要配慮者はこの限りではない。
  - (2) 配給は、避難所の避難者に限らず、近隣の人等にも等しく行います。
  - (3) ミルク・おむつなどの要望がある避難者は、委員会にお伝えください。ただし、すべての要望に応えることはできないためあらかじめご了承ください。
- 7 原則として起床は午前7時、消灯は午後9時とするが、状況により変更することがあります。
- 8 トイレの清掃は、①午前9時、②午後1時、③午後6時の1日3回、避難者が交代で行います。
- 9 ゴミは、指定の場所に分別してください。
- 10 金銭等の貴重品は、各自で責任を持って管理してください。
- 11 避難所敷地内は禁酒・禁煙とします。
- 12 その他、ここに決められていないことは、その都度委員会において判断し柔軟に対応します。

